

# 筑西市議会予算特別委員会

## 会 議 録

(令和6年第1回定例会)

筑西市議会

## 予算特別委員会 会議録（第1号）

### 1 日時

令和6年3月15日（金） 開会：午前10時 散会：午後 1時43分

---

### 2 場所

全員協議会室

---

### 3 審査案件

- 議案第51号 令和6年度筑西市一般会計予算  
議案第52号 令和6年度筑西市国民健康保険特別会計予算  
議案第53号 令和6年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第54号 令和6年度筑西市介護保険特別会計予算  
議案第55号 令和6年度筑西市病院事業債管理特別会計予算  
議案第56号 令和6年度筑西市水道事業会計予算  
議案第57号 令和6年度筑西市下水道事業会計予算  
議案第58号 令和6年度筑西市農業集落排水事業会計予算
- 

### 4 出席委員

委員長	藤澤 和成君	副委員長	鈴木 一樹君			
委員	國府田和弘君	委員	塚田 砂与君	委員	吉富 泰宣君	
委員	水柿 美幸君	委員	中座 敏和君	委員	大嶋 茂君	
委員	仁平 正巳君	委員	堀江 健一君	委員	榎戸甲子夫君	
委員	赤城 正徳君					

---

### 5 欠席委員

なし

---

### 6 議会事務局職員出席者

事務局長	中島 国人君	書記	里村 孝君	書記	鈴木久美子君
書記	菊池 望君	書記	宮川 尚訓君	書記	小倉 一希君

---

委員長 藤澤和成

○議長（稲川新二君） 皆さん、おはようございます。

本日15日、18日、21日の3日間、令和6年度当初予算をご審議いただきます。

新年度予算につきましては、2月16日の予算内示会において説明を受けたとおりでございます。

委員の皆様には、3日間、集中した審査をお願いすることとなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、市長からご挨拶をいただきます。

○市長（須藤 茂君） 皆さん、改めましておはようございます。予算特別委員会にご出席を賜りまして、心より感謝申し上げます。

今年、皆さんに本会議で申し上げましたとおりに、市の市税といたしますか、減収ということで非常に厳しいのですが、しかしながら地方交付税あるいは特別交付税が増となることから、増ということで令和6年度もやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、そういう増ということから、学校給食費の無償化、これも皆さんのご協力におきまして4月から実行していきたいと思っておりますし、スクールバスもございますし、あるいは公民館等の電気料金が高騰しておりますので、そういうものにも使いたいと思っておりますし、ご理解を願いたいと思っております。

いろいろ皆様方のご意見をいただくわけですが、1つはアルテリオの件に関しまして、私のところに職員が数字を持ってきたときに、私でさえ「何だ、これは」というふうに言いました、最初。ですから、今日の状況を見ますと、雨漏りも今、始まりました、この前の雨で。それから、実は23億円のうちの18億円はエアコンを使うということで、森田先生の油絵の表面がちょっと上がってしまったり、あるいはこの榎木孝明さんの絵画展で開催中にエアコン壊れまして、それがめくれてしましまして、榎木さんには勘弁していただいたのですが、そういうこともありまして、エアコン関係を18億円を使ってしっかりやっていきたい。あれはボイラーは重油でエアコンをたいているものですから、もう全然駄目になりまして、そこら辺のところをよく議員に説明するように、いきなりぼんと値段を挙げても、反対するのは当たり前の話で、それをよく納得していただくように議員の皆さんにお話をして、少しでもご理解を得てからちゃんとしろというふうに指示もしましたので、その他いろいろと疑問の点はしっかりと質問していただきまして、皆さんと共に市政をやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

以上でございます。

○議長（稲川新二君） ありがとうございます。

ここで、市長は公務のため、退席いたします。

〔市長 須藤 茂君退席〕

○議長（稲川新二君） ただいまから、予算特別委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきます。

筑西市議会委員会条例第10条第2項の規定では、年長の委員が職務を行うこととされておりますが、委員長が互選されるまでの間、議長において委員長の職務を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲川新二君） ご異議なしと認めます。

それでは、これより、予算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は11名であります。よって、会議は成立いたしております。

これより委員長の互選を行います。

互選の方法については、いかがいたしましょうか。

（「議長一任」と呼ぶ者あり）

○議長（稲川新二君） ただいま議長一任の声がありましたので、議長において指名いたします。

予算特別委員会の委員長に藤澤和成委員を指名いたします。藤澤和成委員を予算特別委員会委員長に指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲川新二君） ご異議なしと認めます。

よって、藤澤和成委員を予算特別委員会委員長とすることに決しました。

藤澤委員長、委員長席にお着きいただき、ご挨拶をお願いいたします。

〔委員長 藤澤和成君委員長席に着く〕

○委員長（藤澤和成君） それでは、皆様のご推薦により、委員長を務めることになりました藤澤和成でございます。どうぞよろしくお願ひします。着座にて失礼いたします。

皆様のご協力をいただきながら、円滑なる議事運営を進めてまいりたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

次に、副委員長の互選を行います。

互選の方法については、いかがでしょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

委員長一任の声がありますので、委員長において指名いたします。

予算特別委員会の副委員長に鈴木一樹委員を指名いたします。鈴木一樹委員を予算特別委員会副委員長に指名することにご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） ご異議なしと認めます。

よって、鈴木一樹委員を予算特別委員会副委員長とすることに決しました。

次に、本委員会に付託されました議案第51号「令和6年度筑西市一般会計予算」から議案第58号「令和6年度筑西市農業集落排水事業会計予算」まで、以上8案を一括上程いたします。

これより審査に入りますが、これら議案につきましては、既に予算内示会において説明を受けておりますので、議案の説明は省略します。

審査は、部単位で進めてまいりますが、効率的な審査を図るため、質疑の際には、「予算書」や「主要事務事業の概要」の何ページ、何事業あるいは何費についての質疑かを分かりやすく示してからお願ひしたいと思ひます。

また、歳入に関する予算質疑では、「令和6年度当初予算概要説明書」に各事業等の主管課について記載がございますので、質疑の際にご確認いただきたいと思います。

また、各部への質疑回数につきましては、それぞれ3回までを基本とし、効率的な審査を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

また、筑西市議会基本条例第19条の申合せ事項により、議員間討議を当分の間、試行的に委員会の会議にて行うこととされておりますので、討議を希望される場合は挙手を願います。

なお、採決は、全ての審査が終了した後に行います。

それでは、初めに、財務部関係の予算について、審査を願います。

それでは、質疑を願います。

中座委員。

○委員（中座敏和君） おはようございます。質疑させていただきます。

予算書47ページ、公共施設包括管理事業3億4,852万2,000円とありますが、これは市内の施設を管理していると思うのですが、どの施設が入っているのか、またこれを市では5年前から多分包括管理を導入していると思いますが、現在の管理している業者はどこであるのか、そして今回の優先交渉権者はどこであるのか、お伺いします。

また、今までに5年間その業者に対して市として支払いした総額、金額は幾らであるのか。そして、その業者が修繕費として支出している金額は幾らであるのか、お伺いします。

そして、すみません。長いのですが、これまでの包括管理のメリット、デメリットというのは何であるのか。

そして、今回も包括管理をするということで、その検証をしたのか。検証した上で必要性があると感じて今回もやっているのか、お伺いします。

そして、業者の選定方法は、多分プロポーザルで行ったと思いますが、その選定方法はどのような内容であるのか。どのような理由で決めたのか。そして、その詳細について私たち議員に示せないのか、お伺いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷管財課長、答弁願います。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

公共施設包括管理事業につきましては、2期につきましては、75施設を予定しております。今年までのやつは65施設なのですけれども、そこから指定管理施設、体育施設等々を含めまして75施設になっております。5年前を含めて10施設増えている状況でございます。

業者につきましては、1期目と同じで日本管財株式会社が選定されております。

5年間の支出の状況でございますが、ちょっと数字を今出しているもので、申し訳ございません。

あと、メリットにつきましては、包括管理につきましては、令和元年から始まりまして、全国初というか、県内初で、先進自治体に取り組んでいるものでございます。包括管理は建物の管理を今まで施設担当者がやっていたものでございますが、その施設担当者のある意味経験に基づきましてやっている施設の管理状態がばらばらであったことを包括管理に委託することによって、統一的な目、あとは専門的な目によりまして、建物を細かく、そして長期に、安全に使うことをメリットとして優先としてやったものでございます。

検証につきましては、1期目、令和元年から今年の令和5年までを5年間やったのが1期目でございます。

す。1期目で、施設最初60施設ございましたが、徐々に徐々に増えていきまして、65施設になっております。65に施設増えたということは、それだけ施設の担当者、もしくは施設の利用者につきましては、より安全に使っていただきたいということをメリットとして考えております。

また、包括管理につきましては、建物の循環点検、定期点検というものを毎月、あとは毎年1回報告するメリットを挙げております。

また、そこに包括については、例えば長期修繕計画というものを出したり、あとは建物の展開について施設の職員に対して助言をしたり、また回りますので、自分の職員で手作業というか、直して行って、簡単な修繕もやります。要は施設職員が手が回らなかったこと、要はちょっとほったらかしにしていたようなものを、なるべくもうより丁寧に、より細かく、先ほど言った長期修繕計画もそうですけれども、より長く使えるような形で計画をしているものでございます。それがメリットでございます。デメリットにつきましては、やはり包括に関するお金が多くかかってしまう。それは市の支出でございますが、それを上回るほどのメリットがあるというふうに考えております。

すみません。5年間の総額の委託料につきましてご報告いたします。5年間、1期のやつなのですけれども、8億7,576万1,480円、もう1回繰り返します。8億7,576万1,480円が総額の支出額、5年間の支出額となっております。

1期の業者数、委託数の業者数でございますが、91者でございます。

また、プロポーザルを行いましたけれども、プロポーザルの選定方法につきましては、まず1期目のこの状況、先ほど言った筑西市のメリット、このような形でやったことを検証しながら、その1期目の状況をより今度は細かく、そしてより筑西市の状況を踏まえた上で、いい提案をしていただけるような形でプロポーザルの選定業者を選びました。ただ見てもらうだけではなくて、筑西市の今、建物、先ほど言いましたように、30年以上たっている建物が6割、7割あるような状況の中で、その建物をどういうふうに生かすかということが今、現状の問題でございます。それに含めてマネジメントもあると思いますので、そういうことも現状含めまして、それを含めた上で選定優先交渉権者、どのように建物を管理していきたいか、筑西市の願いと合致するようなものを選んでいただけるような形で選ばせていただきました。

1期目の検証につきましては、毎年毎年事業報告、施設長の事業報告、点検内容とか挙げられてきております。それについてどのように改善されたか、もしくは改善が残っているのか、積み残しになっているかということを検証しまして、また各業者もしくは施設担当者の意見を聞きながら、1年1年検証してきたものでございます。先ほど申し上げましたけれども、施設包括管理につきましては、やはり期待値が大きいというか、やはりそれでうまくいっている部分、建物の安全性が担保できる、確保できるということがございましたので、そういうことを含めて検証結果というか、毎年毎年報告書をいただいて、検証している状況でございます。

1期目の修繕費につきましては、包括管理業者としてはやっておりません。包括管理として委託をしている、業者に委託をしている形になります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） すみません。ありがとうございます。今回、アルテリオも入っているのですよね、この中に。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（中座敏和君） （続）アルテリオが入っているということで、今回もその大規模な、先ほど市長もお話ししていましたが、金額が提示されて、議案で出てきているのですが、これまで管理業者が、日本管財さんが把握して、少しずつでも改修していれば、一気にこんなふうに出た金額が出てこなかったのではないかとこのように思ってしまうのです。それで、なぜその5年間維持管理をしている上で、ここまで金額が急に上がる、ここまで放っておいたのか、その理由を聞きたいと思います。

そしてまた、これまで5年間その補修点検した建物、補修内容、補修金額ですか、それ先ほどの金額なのですか。その補修した内容と金額の詳細を私たち議員に示していただければと思うのですが、よろしくお願いたします。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

アルテリオは、もちろん包括管理業者の中に入っております。先ほども申し上げましたが、毎月1回の点検もしくは例えば壊れたら直すという事後修繕ということをやっておりました。その事後修繕の業者、業者選定とか、包括でお願いをしている形が包括管理、先ほど申し上げましたけれども、長期計画、20年、アルテリオを使うという計画書、何年にどこを改修必要かというものをつくらせていただきました。ただし、アルテリオ造ってもう20年以上たちますけれども、先ほど言った事後修繕、壊れたら直すということをやっている、長期計画というものをしなかつた。それが一気に来て、このような予算計上になったと思われませんが、包括管理業者としては、包括管理として建物、現状の診断、現状の壊れたら直すという事後修繕で、それに迎えた長期修繕計画というのを出していますが、施設所管課がその現状を踏まえた上で、いつそれを大規模改修するかということを決めることをごさしまして、そこに対して、ではどのような提案ができるか。例えばどのように今、出されたものに対してやるかということの助言というのはありますけれども、形でございます。

あと、先ほど申し上げました1期の委託料の8億7,000万円の話なのですが、それは日本管財さんに払っているお金でございます。先ほど言った修繕費、補修のお金につきましては、各施設担当がお金を払っている形なので、それは集計した形はちょっとこちらのほうにございませんので、各施設のほうで払っているお金になってしまいますので、申し訳ないです。決算のほうで各施設のを集める形になりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（藤澤和成君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） 各施設で払っているというのは、その金額はまとめていただけないですか、議員に。

○委員長（藤澤和成君） それはもらってくればいいのではないの。後で。

○管財課長（坂谷康弘君） 資料つくられたもの、ちょっとございません。

○委員長（藤澤和成君） 後で配付でいいですか。

○委員（中座敏和君） 後で配付をお願いします。

○管財課長（坂谷康弘君） はい、資料をまとめる形で。

○委員（中座敏和君） あと、いいですか。最後、すみません。

○委員長（藤澤和成君） はい。

○委員（中座敏和君） プロポーザルのその選定理由ですか、理由というのは何かその資料で、資料でというか、まとめてそういうのは議員に提出できないですか。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 前に全員協議会のときに結果という形でご報告したと思いますけれども、選定した理由というのは、逆にその業者のメリットというか、強みというところをある意味公開することになってしまうと思うのです。それについてはやはりちょっと慎重にならざるを得ない部分があるのですけれども、ただ我々の理由としては、筑西市のその現状に合ったものとして、あとはちょっと言い忘れて申し訳ないですが、地元業者の活用とかというのももちろん含めて、筑西市に本当にメリットになるようなものがどういうふうに出されるかということを選択しながらやったということでございますので、ちょっと何が強みかということと言うと、1期目でやっている部分もありますけれども、1期目でやっている部分で、そのように業者のやり方も分かってきている部分もありますけれども、ただそれだけではなくて、やはり筑西市のことをよく導いてくれるという形でやっている、選定をしたと思うのです。

すみません。あと募集時点の要綱とか、そういうものは我々が求めているものについてはお示しできますので、それは提供したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（藤澤和成君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 続いて、今、中座委員が質問したものの延長で言いますが、この公共施設包括管理事業、これ何年ぐらい前から始まったのですか。というのは、私も30年ばかり議員やっぴまして、こういう予算が出たのがつい最近なのです。では、以前この包括管理事業がない頃、何が市民に対してデメリットというか、不便さとかあったのかどうか。そんな変わりはないと思うのです。やたらめったらこの辺最近、外部委託が多いのです。

では、その中で今回のアルテリオなのですが、確かに今、市長の挨拶のように収蔵している美術品に不具合が出るようでは、これはもちろん大変ですから、これは直すべきだと思うのです。それとあわせて直さなくても何とかもつだろうというフロアの改修なんかはよく吟味してやればいと思うのです。ですから、私の考えでは、この際だからあれもこれも、これもあれもみんなやっぴまおうという金額が二十数億円になっているわけです。だから、市民も不信感を持つし、我々議員団も新築同様の改築ではないだろうと、そういう意見を持っているわけです。ですから、そういう見極めを業者任せにするから、業者からどんと来るわけですよ、市民の納得のいかない金額が。それをどう目配せをして、どの範囲だという予算を決めるのはどこがやるのだと。市長ではないだろう。副市長でもない。あなた方の担当部、部長を中心として現場に行って、その日本管財とやらの説明を聞いて予算編成をして、我々のところへ持ってくるのではないですか。

極端なことを言うと、この庁舎には道路維持課とあるでしょう。道路維持課って何のためにあるのか。あれだって外部に任せるような時代来るのですか。道路維持課の職員さんは常に情報をもらいながら、自分たちで出向いて、たくさんある筑西市の道路ですから、それに迅速に応じて不具合が事故にならないようにというふうになつめているわけです。だったら、こんな外部に包括管理なんかを任せないで、自分たちの職場にこういう専門員を雇ってやるという発想はなかったのだろうか。

もう1つ言わせてもらえれば、もう6年前ですか、体育施設を全部外部に委託しました。いや、出るわ、出るわ。今まで行政マンがやっていたサービスなんかより、とんでもないような不備をしていたわけだよ、

あのミズノが。今度はミズノから交代しましたが、ではそのときに体育施設を3億円とか5億円をかけてやっても、ではそれまでやっていた行政マンは、その人たちがいなくなったわけではないのだ。その人たちはまだ庁舎に残って給料をもらって、そのほかに行政マンを使うよりは、外部委託したほうが安いという計算の差額を出しただけで、結局は増額になっているわけです。ですから、今、課長がおっしゃったように、この包括管理をすれば、筑西市のメリットといったって、目に見えるメリットはないでしょう。金額の8億円というデメリットのほうが多いし、それともう1つ言わせてもらえば、今、できるだけ市内の業者に任せようと思ったけれども、ではつい最近あったアイリスオーヤマのあの電灯交換、あれだって市内の業者がどれくらい仕事しているか、調べてみてください。市内の業者はほとんどオミットだ。そういうふうになるわけです。できるだけ地域内経済還流という時代なのだから、我々の税金を費やして大手に任せても、その下でする仕事を市内の業者にできるだけやらせようという配慮がどこにもないのだ。

ちょっと説明長くなっただけでも、ではまとめます。アルテリオ、これを今の予算を何とか削減して、どうしてもやらなければならないところというのと、ここは我慢できるのだろうというところは必ずあるわけだよ、建物だから。それをまず考えてください。

2つ目、早くこの包括管理なんていう事業をやめて、1年かかるか、2年かかるか、専門員、建物を管理する、道路に道路維持課があるように、建物を、公共施設にそれを維持管理できる、そういう人材を登用して、庁舎内にそういう人材をつくるか、そういう考えがあるかどうか、お願いします。

以上。

○委員長（藤澤和成君） 松岡財務部長が答弁します。

○財務部長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

包括管理とアルテリオという関係で、ちょっとすみません。アルテリオの改修事業については、教育委員会の所管ですので、そこに深く入る話はちょっとご答弁は控えさせていただきますが、包括管理に絡めてのご質問ですので、アルテリオの改修計画については、今回の包括管理の中で、長期修繕計画というのをつくってきた中で、改修を予定しておりました。その改修については、別の設計会社が改修計画を、改修事業の設計をしております。その改修計画について今、委員がおっしゃったように、セカンドオピニオンとして包括管理事業者によるその必要性、緊急度というところで選択した選択の意見を加えたというところがあります。直接包括管理の中で改修を設計したわけではございません。

その設計内容については、実はもうちょっと今、委員がおっしゃったように、より多額な提案の額がありました。そのあった中から、先ほどありましたように、空調など今まで改修をしてこなかった、設備としての寿命ですか、寿命というものをもう過ぎていたものもあって、今まで空調なんかも壊れてきたというところで、先ほど管財課長から答弁ありましたように、長期修繕計画というものを1期目では実は予定はしていなかったのですが、やはりこの包括管理の成果として、そういう主要な建物のいわば包括管理に入る前の時点で相当老朽化が進んでいるところに包括管理を導入したものですから、その中で主要な施設をどう年次計画を持って改修していくかというものを包括管理の中で提案いただいて、助言いただいた、その一つがアルテリオを改修するに当たってのセカンドオピニオンとしてちょっと多額だったので、緊急性の高いところに絞る工事の手法はあるか、こういった、これを圧縮できる手法はあるかというところでご意見をいただいて、ですので、包括管理で設計したわけではございません。そこはちょっと述べさせていただきますというふうに思います。

もう1点の職員でそれを庁内で賄うかというところでございますが、実は今、全国的に技術者不足というのは大きな問題で、市のほうでも技術職の採用が非常に応募が少ない、またいないというような状況でございます。これは、もう日本国内全ての問題で、技術職の不足というのは叫ばれておまして、それを庁内で建築士を複数確保するかとかというのは、やはり職員の年齢構成もございまして、そういったものというのは非常に政令市なんかだと、当然に建築士を置くとかあるのですが、やはり通常の一般市なんかだと、そういったところが非常に確保が困難ですし、職員の年齢構成というところで、世代的に一気にそろうということもないですし、そういったものもございまして、やはり民間とのすみ分け、民間の力もお借りするというところが1つ包括の始まりでもあるというところでございます。すみません。

○委員長（藤澤和成君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 技術者不足とか、庁舎内にはそれに目ざとい職人がいないから、ひいては大手を引き入れたというお話に聞こえたのですが、その前にこの筑西市内には建物を管理する設計士も、見ただけで判断できる施工者もたくさんいるのです。なぜ市内でそういういわゆる設計協会とか、建設業協会にそういう相談をすれば、こんな多額のお金を使って、東京の辺りの大手なんかを引き込むことなんかないのです。何でそういう発想をしないのですか。十把ひとからげてやれば楽でしょうけれども、もっともっと皆さんがこの地元愛というか、そういったものがあれば、地元の目利きの利いたエキスパートはたくさんいるのですよ、設計部門にしても、施工にしても、メンテナンス部門にしても。結局はそういう人たちの上に立った業者を引き入れて、そこに利益がいかれているのです。

ですから、私が言いたいのは、始まったばかりでしようがないけれども、今からでも遅くないから、この日本管財とやらの契約不履行はできませんでしょうけれども、もう次に向かうのは、自分たちのまちの中からそういう職員を育てることができなければ、地元の業者にお願いをして、そこにお任せしたほうがよっぽどまちの財政は楽になるのではないですか。と思うのですが、どうでしょう、部長。

○委員長（藤澤和成君） 堀江委員、出席しました。

では、続いて松岡財務部長。

○財務部長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

委員のおっしゃることも1つだと思いますが、やはり公共施設、多種多様な施設がございます。それぞれの1つの工種、1つの種別の工事なり設計なりというところにたけた方、当然一流の方というのは市内にいらっしゃると思います。ただ、そういった中で、願わくば、委員がおっしゃるのは、そういった方々がいわば一つの団体となって公共施設の管理をするという、そういったお望みだと思うのですが、そういった形の法人化なり、団体というのを、そういったことも含めて3期目、4期目という形では、この包括が続くことによって、今、包括の中でやっている今の現在の修理とか、保守の事業者さんも正直レベルアップしてくるというふうな期待もあつての包括管理でございます。ですので、委員の今おっしゃったようなところで、市内でやっぱり循環できるような方が育つことというのは非常に期待できることかなというふうには思っております。

あと、先ほど技術者というところではございましたが、実は道路なんかでも議員にこうおっしゃるとあれなのですが、実は今回施設包括ですけれども、全国的に言うと、あらゆる面でのその外部との連携、外部の企業さんとの連携によってメンテナンスというのは、道路の部分もありますし、施設の部分もあります。多種多様な範囲でそういった民間にその管理をメンテナンスをお願いするというのは少しずつ出てきてい

るような状況でございます。

すみません。以上です。

○委員長（藤澤和成君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 3回目ね。

○委員長（藤澤和成君） はい。

○委員（榎戸甲子夫君） もうここに出てきてしまった予算は、致し方ないでしょう。ただ、まだまだ最終日まで時間ありますから、我々、私ばかりではない。私と同じ意見持っているのはたくさんいるのです、今回。これは、修正か何かかけようという機会もあるのですが、そこで副市長に聞きたいのです。今、部長もおっしゃっていましたが、私と部長の考えはちょっと開きがあるので、私が言いたいのは、自分たちのまちにメンテナンスにとっても設計にとってもたくさんの人材があるから、一人一人別々に頼むのは行政のほうの手間が大変だから、一括で大手さんにお任せすれば、年間を通して、一定期間通しても包括管理ができるというふうには、お金かけても十分だと言っているけれども、でもいまだに苦しい財政状況にあるこの筑西市において、これからの構想として、市内業者の組合にお願いをすれば、その人たちの今度知恵と努力によって、ほかの先進地はどうでもいいのだ。筑西市は筑西市なりのそういった知恵とか工夫がないものかというものを私はお願いしたいので、あえて副市長にご意見をお聞きます。

○委員長（藤澤和成君） 菊池副市長。

○副市長（菊池雅裕君） 榎戸委員のご質疑にお答えしたいと思います。

外部委託という市内業者育成という観点からの質疑でございますが、市としましても、あらゆる角度で市内業者の育成ということは考えております。私が委員長を務めております、ちょっと今回の議案とは外れてしまうのですが、指名選定委員会の中でも特に印刷業者とか、そういった部分についても、事務所だけ筑西市に置いてある、実際は事務所のていをはなしていないところも現場を視察して、そこを排除というわけではないのですが、実際は桜川市内にある業者が本店だけ筑西市に置いてあるということもキャッチしましたので、委員会の委員6人全員で現場を視察して、指名の中では一応登記上は筑西市内に本店を置いてありますので、簡易的な印刷は指名は入れておりますけれども、大きなものについては市内業者を育成するという、そして今回明野のスクールバスを走らせるのですけれども、そちらについても教育委員会のほうから相談ありましたので、指名したいのですけれども。いや、指名ではなくて、市内にそういった運送会社の組合があるので、任意の組合なのですが、組合があるので、組合にちょっと相談してみなさいということで、今回明野五葉学園のバスもそちらでうまくやっていただいて、地方自治法施行令第167条の2で随意契約という形でやらせていただいて、市内業者育成を図っているところでございます。

また、先ほどLEDの件でお話ありましたが、私もプロポーザルのそのとき委員長で、いろいろ3者から意見をお伺いしました。その中で、プロポーザルのときは少なくともその業者がどちらの業者というのは分からないのですね、委員の中は。事務局は分かっているのですが、私も知らないし、A者、B者、C者という形でプロポーザルでやらせていただいています。その中で、3者来たのですが、3者ともどこの業者も市内業者を育成し、積極的に活用しますよということで、今回施設の外の業者については、市内業者、電気事業者は全て当たったのですが、断られたというふうな事情もありますので、それは情報として提供させていただきます。いずれにしても、市内業者育成ということで、産業振興条例もございまして、積極的に活用したいなというふうに関わりたいと思います。

また、榎戸委員のご質疑の趣旨もよく分かりますので、先ほど松岡部長が答弁しましたように、3期目、4期目に当たりましては、そういった市内業者の方に促しをしながら、組合で何かできないかということも知恵をうちのほうから持っている情報も流してできればやっていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） まず、予算書39ページ、公共施設適正管理事業でございます。令和5年度筑西市行政評価に係る外部評価結果コメントには、進捗状況に関し、もっとスピード感を持って実施してほしい。予防保全から計画修繕の流れがいいと思う。本事業の目的は公共施設の適正配置と計画修繕推進と適正管理を推進することとしておりながら、固定的な事業内容としては、専門家による職員研修会、市民向け講習会の実施、講演会の実施及び公共施設マネジメントだよりの発行であり、目的に対する進捗状況が不明であるというコメントがございまして、要は令和6年度予算はその辺のところはどう加味されたのかというのをまずお伺ひしたいと思います。

次に、同じ39ページのところで、この外部評価の結果のコメントとしまして、来年度の方向性に関してということで、公共施設の適正配置実行計画が既に策定、改定されており、このロードマップに従って適正配置と計画修繕がなされているのかを進捗管理すべきではないのかとのコメントがなされておりますと。このコメントを取って、令和6年度予算はどう反映されたのかという内容が2点目でございます。

かつ今、話題になっております主要事務事業の概要40ページのいわゆる公共施設包括管理事業と、この公共施設適正配置実行計画の関係性、すみ分けをご教示をいただきたいというのが3点目でございます。

主要事務事業の概要40ページでございます。中座委員のご質疑とちょっと重なる部分もあるかもしれませんが、この事業、5年前から始まっていたねと、その効果の検証は必要ですよ。先ほども課長のほうからいろいろご答弁ございましたが、その効果は具体的な数値をもって示すことはできますかという内容。

2番目で、計画修繕と長寿命化がうたわれていますと。その具体的な事例を1件でも挙げることでちょっとご説明いただくことはできますでしょうか。

3点目は、指定管理施設として、図書館、あけの元気館も包括管理に加えるということのようでございますが、包括管理料は増えるということで、その分、指定管理料は減額をされるのでしょうかという内容でございます。

すみません。あと2つございまして、財政全般のうち、補助費関連でお伺ひをいたします。令和3年度財政……

○委員長（藤澤和成君） 何ページですか、それ。何ページですか。

○委員（吉富泰宣君） これ全般なので、補助費という項目になりますので。令和3年度財政状況資料集の（4）—1、市町村経常経費分析表のうち、補助費等の分析欄で、全国平均、茨城県平均を上回っている状況のため、大きな割合を占める公営企業会計への補助金について今後も行政改革アクションプラン等に基づき、健全化に努めるというコメントがされております。令和6年度予算はこの辺のところをどう反映されておられますでしょうか、織り込み済みなのでしょうか。行政改革アクションプランのうち、何をどうするのかという内容が1点。

同じく予算書の全般で、財政全般の有形固定資産減価償却率についてお伺いをいたします。

同じく、令和3年度の財政状況資料集の(13)―2の市町村施設類型別ストック情報分析表の②のうち、分析欄に有形固定資産減価償却率については、コミュニティプラントとして位置づけておりますと。団地内排水処理施設一般廃棄物処理施設が老朽化の進行により、非常に高い減価償却率になっておりますと。その3施設の処理区域について順次市単独公共下水道へ接続し、汚水処理の効率化を図り、施設の用途廃止を進める必要がありますというコメントをされております。これ令和6年度の予算にどう織り込み済みなのか、お伺いをいたします。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

1番目の委員のおっしゃるとおり、公共施設は予防修繕から計画修繕の流れでございます。しかし、市の施設は壊れたら直すという事後修繕を主としてきたため、長期利用を可能とする計画修繕ができておりませんでした。加えて合併前の4市町がそれぞれ似た施設がございまして、市全体の施設数が多く、そのため施設修繕に係る費用がまだまだ足りない状況が現状でございます。すなわち、現在多くの積み残し修繕がある中で、限られた予算の中で故障対応の事後修繕、壊れる前の予防保全、そして計画修繕と振り分けなくてははいけません。あわせて、限られた予算という意味でも、スピード感を持って公共施設の適正配置による縮小充実を進めていかなければなりません。

しかしながら、適正配置は地域の住民の合意が必要でございまして、市の都合のみで進めるわけではございません。そのために適正配置の合意形成の一助となるために、専門家による個々の支障の検討協議や市民向けの講演会等、また配布するマネジメントだよりというのがございます。このマネジメントだよりは、毎年3月に発行しており、年度内に進められた事業の進捗状況を紹介しております。今後ともそれぞれの公共施設で適正配置が進みますよう、本事業を活用してまいりたいと考えております。

2番目のご質疑でございますが、公共施設適正配置実施計画個別施設計画は、市の全施設一つ一つについて、構造、建築年度、法定耐用年数、基本方針、対策内容、修繕対策時期などを示しております。しかしながら、計画は建物ごとに対策すべき内容、費用を明示したものであり、先ほど申し上げた限られた予算の中では、全施設を計画どおりにすることはできません。また、統廃合や機能集約などの適正配置を進めるための地域住民の合意形成には時間がかかるものでございます。具体例を挙げますと、全員協議会でご説明いたしました明野の複合館につきましては、地元説明でご理解をいただき、本予算に計上することができましたが、協和の複合館につきましては、一部団体の理解が得られず、交渉中ではございまして、当初予算に計上することができませんでした。このように計画どおり進んでいないものがございますが、市として様々な努力をしている状況でございます。

一方、主要事務事業の概要40ページにございます公共施設包括管理事業につきましては、1級建築士を含む建物の専門業者の知見を得まして、各課から挙げられた修繕費をA、B、C、ランク分けすることによりまして、効率的、効果的に限られた予算配分の一役買っております。さらに、全施設の定期点検、2期目から始める小規模修繕など市民の皆様が安全に利用できるよう、施設の安全化を図っていくものでございます。

検証結果につきまして、具体的な数値をもってということを挙げられたと思いますが、なかなか数値に

については、どのようにこれが未然に防げたかという話になってくるので、なかなか数字というものがちょっと挙げづらいものでございますので、お示しできるものはお示ししていきたいと思っております。申し訳ございません。

計画修繕につきましては、具体例に挙げますと明野公民館が年度ごとにそれぞれ改修というものをしておりまして、今年の予算で終わるのかな、の形で大体の改修というものは終わる形になっております。

3番目の体育施設やあけの元気館についての委託料につきましては、定期点検、循環点検というものを含めております。先ほど包括管理をやっております例えば消防の点検とか、ドアの点検とか、いろいろな修繕の点検、修繕等のものについてはそれぞれやっております。それぞれありますので、それはもう別で、要は循環点検ぐらいしか入っておりません。ただし、指定管理施設の社会福祉の関係によります筑西市明野いきがいセンター、協和ふれあい健康プラザ、老人保健センターについては、委託料をこちらのほうに移動しまして、修繕等に当たる形になっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 岩岡財政課長。

○財政課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。私のほうからは4番目と5番目の質疑に対しまして答弁いたしましたと思っております。

初めに、4番目の一般会計から企業会計への補助金、一般に繰出金と呼ばれているものでございますけれども、この健全化につきまして一般会計の予算を管理しております財政課の立場から、毎年度多額の補助金を支出しております。10億円前後ですけれども、下水道事業会計を中心に答弁をさせていただきます。

初めに、一般会計から企業会計への補助金を健全化するということですが、これは財政課から見れば補助金の額を減額するということでありまして、当然そのためには、企業会計、下水道事業会計等の経営の健全化に向けての取組というものは必須、避けては通れないものでございます。その上で、下水道事業会計につきましては、令和2年度に企業会計に移行いたしました。ということから、まずはやはり企業会計ということですので、一般会計からの補助金に頼らない独立採算を目指してくださいということでお話をしております。

ただし、その一方で、公営企業会計と申しますのは、当然独立採算を目指して経済性を追求するものでございますけれども、同時に例えば雨水、雨水の処理とか、公共用水域と呼ばれています河川とか、水路の水質の維持保全という公益性、そちらの機能も担うこととなります。このようなことから、やはりその下水道事業会計の主要な財源であります下水道使用料、これだけではこれを当然賄い切れない、または充てることが適当でない経費というのもございます。特に今言いました雨水処理とか、公共用水域の保全につきましては、やはり使用料を充てるのは適正ではありませんので、これらにつきましては、補助金を支出することはやむを得ないというふうに考えております。補助金を支出するに当たりまして、その基準となりますのが、これは総務省のほうで出しております地方公営企業への繰出基準というものがございます。これに従いまして補助金を決定していると、言い換えれば補助金のこの基準に沿わないものについては、一般会計では補助しないというスタンスで臨んでおります。

また、質疑にありました行政改革アクションプランとの関連でございますが、基本的に財政課のほうで例えば公営企業の繰出金を幾らにしますとか、あと減らしていきますというアクションプランは策定しておりません。ただ、下水道課のほうで令和6年度を目標年度としまして下水道事業の経営健全という取組

項目でアクションプランを策定しております。詳細につきましては、下水道課のほうにお問合せいただきたいのですが、このプランをちょっと見ますと、まずは令和2年度に企業会計に移行したということが健全化に向けた第一歩というふうに捉えております。

それから、令和3年度には従来から下水道経営の経営指針としておりました下水道事業経営戦略というものの見直しを行っております。特に財政課のほうとの関係ですが、アクションプラン及び経営戦略とのこの関連で申し上げますと、特にこの中で財政課が予算編成等で注視しておりますのが、これはアクションプランの目標にもなっているのですが、経費回収率95%を目指すというものでございます。これは、汚水処理に要した費用に対する下水道使用料の回収程度を示すものでございます。これにつきましては、経営戦略によりますと、令和5年度末で98.5%となる見込みでございますので、この経費回収率につきましては、順調に向上をしているというふうに考えております。ただ、先ほど申し上げましたように、独立採算を目指す上では、やはり経費回収率100%を超えないと、なかなかそこに向かっていけないということもございますので、その辺は財政課のほうからも下水道課に要請をしているところでございます。

それから、もう1つ、その経営戦略で、これはそのまま目標なのですが、一般会計からの補助金につきましては、令和9年度に9億3,500万円、令和14年度に8億2,900万円に減少しますという投資・財政計画を策定しております。財政課としましては、今後の予算編成等におきまして、この投資・財政計画どおりの経営を行っていただくようやはり助言指導をしていく必要があるのかなというふうに考えております。

長くなってしまいましたが、答弁、以上でございます。

あともう1つ、すみません。5番目です。5番目の団地排水について答弁させていただきます。まず、ご質疑にありました団地排水施設を市単独公共下水道へ接続する目的としましては、この両汚水処理施設を統廃合することによりまして、老朽化が進んでおります、先ほども有形固定資産減価償却率が99を超えているということは、もう減価償却が終わっているということでございまして、かなり老朽化しているということで、これらの施設の今後の施設の更新とか維持管理に係るコストを低減するためでございます。

それで、進捗状況としましては、市内の3団地排水施設がございまして、そのうちの鷹ノ巣団地汚水処理場、これは樋口にあるのですが、これにつきましては令和3年度から令和6年度にかけて、市単独の公共下水道への接続工事を実施中でありまして、当然下水道企業会計の予算にもこの工事費が計上されております。この令和6年度に接続が終わりましたら、今度は令和7年度以降は団地排水から公共下水道への切り替え及び現在の鷹ノ巣団地排水施設の撤去というふうに進めてまいる予定でございます。

それから、ほかの大田郷の駅前団地排水施設と幸町団地排水施設につきましては、現在の計画は未定となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） それでは、最後です。公共施設適正管理事業のところだけ再質疑させていただきたいと思います。

公共施設包括管理事業と公共施設適正配置実施計画の関係性、すみ分けの部分をもう少し詳しく教えていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） では、すみ分けについて、坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

公共施設適正管理事業につきましては、公共施設の適正配置がより進みますよう、外部の教授を用いまして……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○管財課長（坂谷康弘君） （続）公共施設適正配置実施計画個別施設計画につきましては、先ほど申し上げましたが、建物1棟ごとに係る状態とか、それに係るそれぞれの計画性、何年に何をやればという形の個別につくったものでございます。

それと包括管理の話ですか、包括管理につきましては、今の現状、今の建物がこういう状態だからこのように直したらいいではないかというようなことを点検をしながら、もしくは先ほど言った事後修繕のところは、壊れたらこういう形で直したらいいではないかとか、あとは大規模修繕とか、計画とかの形でこういうふうに長期的にやったらいいではないかという形でやっているものでございます。そこはちょっとかぶるところもあるかもしれませんが、個別施設計画についてはそれも準用しながら活用している形でやっております。そこがちょっとかぶるところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） では、主要事務事業の概要の40ページでお伺いさせていただきます。

公共施設包括管理事業なのですけれども、今回これ継続ということで、業務内容、前回の契約と業務内容に違いがあるのかどうか。あるのであれば、どこであるのかと、あとこれ1回やっておりますので、包括管理を行った結果、施設側または現場の職員、それとあと下請で入った会社から、包括管理の制度や日本管財についてどのような意見があったか、なかったのか。

保守点検、36種、約700業務、これらのデータを蓄積して、どのような傾向が見えてきたのか。マネジメントに活用すると書いてありますので、この蓄積したデータを今現在どのように活用しているのか、具体的に例があれば二、三点挙げていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

今年度の業務数は658業務ございまして、来年度の業務数、2期目の業務数は715業務になっております。施設が増えたことで業務数が増えたということはもちろんでございますが、植栽管理につきましては、1期目が入っていたのですが、2期目には抜かしております。あとは新しくその施設に必要なものはちょっと入ってきますが、そのような形で業務のすみ分けをされております。

施設については、包括管理、もう5年目たちましたので、先ほど言いましたように、点検をして、状況を見ながら、どのようにしていいかということのを逐次我々管財課、施設所管課のほうにご説明いたしますので、職員のほうについては、かなり施設の状況が分かった。これからどうしていいかということの問題提起にはなっていると思います。ただ、そこに問題提起をしたからといって、予算がついていくかはまた別の話でございまして、あとは業者につきましては、アンケート、アンケートの回答率は3割程度になってしまって申し訳ないのですが、おおむね発注した業者については、包括管理業者については良好でございます。

また、データの活用につきましてご説明いたしたいと思います。先ほどトリアージという形を申し上げ

たと思いますが、修繕対策経費、これは各所管課からこの施設をこのように直していきたい、こうしていきたいという形をデータを全部集めまして、そこからまず先ほど包括管理業者の点検、どこまでもつか、どういうふうに一時的にやったらいいかという形を総合的に勘案して、A、B、Cというランクをつけます。その修繕データをトリアージしたものを財政に渡して、財政が今、予算づけをしている形になっております。そのようにリンクをして、なるべく適正な予算の執行状況に努めるようにしております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） ありがとうございます。

では、先ほどアンケートを取っているということで、アンケートの集計の内容を見せていただくことは可能なのかというのと、あと修繕データ、今集まっているそのトリアージ、ランクづけしてあるということで、その閲覧とかできるのかどうか。あるのであれば書面でも構わないと思いますので、開示していただければと思います。

○委員長（藤澤和成君） どうですか、坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 1度検討させていただいて、可能だとは思いますが、一応ちょっともませてください。お願いします。

（「では、よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） そのほか、財務部に質問ある方。

では、10分休憩いたします。11時10分の再開です。

休 憩 午前11時

---

再 開 午前11時10分

○委員長（藤澤和成君） では、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き質疑を願います。

鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） すみません。よろしくお願いします。

予算書の17ページ、地方特例交付金についてですけれども、今回昨年度より4.6億円アップしたということなのですが、その理由をお伺いいたします。

そして、2点目として、44ページ、スピカビル管理運営事業、令和5年度は1.9億円、令和6年度、約2億円のスピカビル施設修繕負担金がついているのですが、一体何を修繕しているのか、お伺いいたします。

そして、3点目、47ページ、公共施設包括管理事業、確認なのですが、昨年度は1.8億円、今回3.5億円とほぼ倍に増えましたが、その理由というのは、65施設から75施設に変わったからなのかをお伺いいたします。

3点お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 以上、3点、初めに岩岡財政課長、答弁願います。

○財政課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。

地方特例交付金につきまして、令和6年度の予算額が令和5年度より大幅に増となったことについてでございます。まず、令和6年度のこの内訳といたしましては、まず従来の住宅借入金等特別税額控除ということで、住宅ローン減税に伴う市民税の減収分、こちらの分が9,073万2,000円になります。それから、もう1つ、大きな増えた要因といたしまして、これは国の施策であります、令和6年度に定額減税の実施というものでございます。これは、市民税のほうから1,000円定額減税するというもの……

（「1,000円じゃない」と呼ぶ者あり）

○**財政課長（岩岡和宏君）**（続）失礼しました。1万円です。1万円を定額減税するというものでございます。これに伴い、市民税が減収となります。この分を地方特例交付金として国のほうから交付されるというもので、こちらが4億6,425万2,000円となっております。こちらが大幅に増となった要因となっております。

以上でございます。

○**委員長（藤澤和成君）** 坂谷管財課長。

○**管財課長（坂谷康弘君）** 答弁いたします。

スピカビルの修繕費につきましては、大規模修繕、あとは施設の修繕費、細々した修繕、2つのものから成り立っております。大規模修繕につきましては、令和3年度から令和9年度まで計画的にやっております。おかげさまをもちまして、それぞれ修繕したおかげ、躯体のほうは修繕の計画が終わったところでございますが、来年度やるものにつきましては、空調、あとは電気錠、あとは照明器具、LEDにまだ全館なっておりませんので、そういうことを含めた形の大規模修繕、あとは先ほど言いました細々とした小規模修繕というのが毎年50ぐらいありますので、それを含めたものが計上されています。また、昨今ある原材料の高騰とか、そういうものを含めました形のお金はその形で計上されているものでございます。

包括管理のお金の増でございますが、先ほど申し上げましたように、施設数の増、業務数の増がメインでございます。メインというか、それでございます。

すみません。あと小規模修繕というものがございまして、これ2期目から始めるものでございますが、小規模修繕、予算に計上されておりますが、130万円未満の小規模修繕のものを包括管理業者がやることによりまして、スピーディーに小規模修繕に当たるものでございます。それが計上されたものでございます。

以上でございます。

○**委員長（藤澤和成君）** 鈴木委員。

○**委員（鈴木一樹君）** ありがとうございます。地方特例交付金の件は分かりました。ありがとうございます。

2回目の質疑として、スピカビル管理運営事業のほうなのですけれども、これって大規模修繕、小規模修繕、細々した修繕があるとおっしゃっていましたが、これトータルとしての金額ということなのですか。

もう1つ、公共施設包括管理事業のほうなのですけれども、単純に10施設増えただけなのに、こんなにも倍に管理費用が増額するのかなと思いますし、先ほども中座委員の答弁にありましたけれども、日本管財さんに結構な金額を払っているということでしたけれども、本当に担当できる、管理できるOBなんかを会計年度任用職員で雇うなんていう考えなどはあるのか、お伺いいたします。

○**委員長（藤澤和成君）** 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

スピカビル施設修繕負担金につきましては、先ほど申し上げたように、小規模の施設修繕負担金及び大規模修繕負担金、2つのものから成り立っているものでございます。公共施設包括管理事業につきましては、社会福祉施設、筑西市明野いきがいセンターや協和ふれあい健康プラザ、そのものすばりそのまま入ってくる形になりますので、その分が増えたと、施設が増えただけではなくて、業務数も増えているという形が主な原因でございます。

あと、包括管理は、包括管理者が地元の業者、修繕業者に委託することによって成り立つものでございまして、それでうまく回しているようなものでございますので、先ほどちょっとご説明したとき8億7,000万円、今、十何億円のお金につきましては、全部日本管財の懐に行くわけではございませんで、地元の企業とか、そういうものに行くように還元するようになっていっているものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） はい、スピカビル管理運営事業のほうは分かりました。

この公共施設包括管理事業なのですけれども、これ今の時代、結構どこの自治体でもスマートシティとかコンパクトシティと言って、公共施設を民間に運営してもらおうという取組をしていると思うのですけれども、何でこれ増やしたのかなというのが素朴な疑問なのですけれども、お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 施設数については変わりはありません。包括管理は、あくまでも修繕とか、建物のその躯体をどうやって維持するかという形をやることでございますので、運営の話とはまた別の話だと思えます。経営とかという話ではなくて、あくまでも建物の状況を診断する、直していくという形でございます。

以上でございます。

○委員（鈴木一樹君） 分かりました。いいです。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） まず、1つ目ですが、全般的にですが、予算編成を行う際……

○委員長（藤澤和成君） すみません。何ページの何費かお示してください。

○委員（水柿美幸君） すみません。予算消化とかで、もし予算消化のために計上された費用などの見極めとか、そういうのは何かあるのかどうかというのは、これはちょっと全体的に部長のほうに。まずいですか。

○委員長（藤澤和成君） ちょっと違います。

○委員（水柿美幸君） 違いますか。はい。

それでは、予算書の10ページ、合併振興基金積立事業について、この積立金の目的とか、今後の計画、予定などをお伺いいたします。

それから、先ほどから皆さんでおっしゃっています、ご意見がありますが、予算書の47ページ、公共施設包括管理事業の中で、先ほど植栽管理を抜いたとおっしゃっておりましたので、その理由についてお伺いします。

また、明野公民館の花壇の植栽管理なども包括管理から抜けたのかということをお伺いしたいと思いま

す。

○委員長（藤澤和成君） 合併振興基金積立事業、企画なので、次をお願いします。合併振興基金積立事業、企画なので。

（「頭だけです」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 頭だけ、では部長、お願いします。

○委員（水柿美幸君） それから、予算書の44ページ、コミュニティプラザ管理運営事業ですが、需用費の702万円の内訳ですが、主な内訳と、あと施設改修工事費200万円というのは、どの辺を改修するのか。

また、光熱費や修繕費とか、備品購入なども合わせて計上されているのですが、委託料が1,100万円となっております。この委託料について、委託というのはどういう内容をしているのかということをお伺いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） では、松岡財務部長、お願いします。

○財務部長（松岡道法君） すみません。私のほうから合併振興基金事業についてちょっとご答弁させていただきます。

先ほど歳入のほうでの地方債のところでご質疑ですが、できれば48ページの歳出をちょっと御覧になっていただけますか。48ページに基金管理費〔財政課〕というところがございます。財務部としては、この合併振興基金って地方債で発行して、積立てして、それを地域コミュニティーとか、そういった合併のほうにソフト事業に使える、ソフト事業を中心に使うことができるという特別な地方債です。その発行と積立てについては財務部のほうでやらせていただいておりますが、この合併振興基金、実は様々な事業に充当という形で、今まで積んできたものを財源として様々な事業に活用させていただいております。そちらについては申し訳ございませんが、ちょっと企画部のほうで合併振興基金の管理はさせていただいておりますので、一応財務部としては地方債を発行して、その年度の積立てをするというのが財務部の所管の部分でございますので、そこまでということでもよろしくをお願いします。

○委員長（藤澤和成君） では、続いて坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

植栽管理費を抜いた理由に対しましては、個別ごと、やっぱり草なので、どのように伸びていくか、また例えば大会ごとに切る時期も、いつ芝を切っているのかという形で、もうほとんどばらばら、画一的に、統一的にできるものではございませんので、それならば個別の施設に任せたいほうが建物の管理ではなく、逆に包括ではない部分になってきますので、そういう形の理由ありまして、植栽管理を抜きましたという理由でございます。

もう1点、明野公民館につきましても、もちろん抜いてございます。

コミュニティプラザ管理運営事業の需用費の内訳につきましても、電気代が一番かかっているものでございます。

工事請負費200万円につきましても、昨年度音響のアンプを交換したのですが、今度はスピーカーがちょっと危ないということなので、スピーカーを新調して、また皆さんに使っていただけるような形になっております。

委託料1,100万円につきましても、コミュニティプラザ、年間330日、朝から晩までやっているものでござ

ざいまして、それに対しての施設がうまくいきますよう、受付や貸出し、施設管理や警備とか管理とかを含めた事業の計上でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。そうしますと、合併振興基金については、毎年5億円弱のお金を積み立てられる。これは、企画部ですか、聞くの。いいのですよね。これ、いつぐらいまで積み立てられるのかということをお伺いします。

それから、そのコミュニティプラザの委託料が年間330日で1,100万円、この妥当性というのはどういうふうに見るのか、お伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 岩岡財政課長。

○財政課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。

合併振興基金の積立期間につきましては、先ほど部長から答弁がございましたように、合併特例債などを積み立てていくわけですけれども、平成30年度から令和6年度まで、ですから来年度まで積み立てる予定でございます。こちらは、積立額が約34億3,000万円になります。これの活用につきましては、令和20年度までということで、開始から20年間活用する計画となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

コミュニティプラザの委託料につきましては、先ほど1,100万円の妥当性ということでございますが、これ委託先がスピカ・アセット・マネジメント株式会社、この中のビルの職員でございます。例えばそれを外注にいたしますと、外から人がやってくる、外で管理するという話になりますので、単純に人件費倍になる形になると思います。そのような形で一応仮で計算はいたしました。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で財務部関係を終了いたします。

お疲れさまでした。

〔財務部退室。市長公室入室〕

○委員長（藤澤和成君） 続きまして、市長公室関係について審査を願います。

質疑を願います。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 主要事務事業の概要の26ページ、シティプロモーション推進事業ですが、この事業概要にブランドメッセージ・ロゴの浸透とありますが、今までの筑西ブランドや「ちっくん」、「ちくせいフレンズ」等のキャラクターとの違いについてお伺いします。

また、ロゴやキャラクターが増えると、その分、一つ一つの効果が薄れるということも感じますが、そ

の辺はどうお考えでしょうか。

それから、ちくせいシティプロモーション会議及びちくせいシティプロモーションCFT会議が実際どのようにシティプロモーションに役立っているのか、具体的な事例でお示しいただければと思います。

また企画課のちくせい若者まちづくり会議と重なる部分はないのかをお伺いします。

また、2つ目の事業として、主要事務事業の概要の27ページ、筑西市誕生20周年記念事業ですが、これ企画、ごめんなさい。

○委員長（藤澤和成君） 以上でいいですか。

○委員（水柿美幸君） はい。

○委員長（藤澤和成君） それでは、小里シティプロモーション推進課長、答弁を願います。

○シティプロモーション推進課長（小里茂之君） シティプロモーション推進課の小里でございます。ブランドメッセージ、ロゴにつきましては、市民の皆様及び議員の皆様にもご協力をいただき、投票ということでお世話になりまして、ありがとうございます。これでブランドメッセージ、ブランドロゴ等が決定した次第でございます。いかに浸透していくかということでございますが、来年度は市内、市民向けあるいは市外に向けて決まったブランドメッセージ、ブランドロゴ等を広めていけるように活動してまいりたいと思っております。

あと、20周年のロゴとの使い分けということでございますが、20周年のロゴも企画課のほうで担当してございますが、こちら併用してお互いにいいような形で取り組めればと思っております。

それから、シティプロモーションプロジェクト会議及びCFT会議でございますが、令和5年度初年度は年4回開催しました。その中でブランドメッセージやブランドロゴあるいはちくせいシティプロモーションプロジェクト会議、戦略プラン等の策定にご尽力いただいたところでございます。

それから、若者まちづくり会議とのコラボレーションに関しましては、今年度はなかなかちょっと時間もなくてできなかったのですが、来年度以降検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 先ほど質疑した中で、そのロゴやキャラクターが増えると、その分何かばらばらになってしまうのではないかなと思うのですが、その辺どういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 小里シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長（小里茂之君） ロゴ及びマーク等に関しましては、どちらかというとならシティプロモーションに関しましては、郷土愛を育むというような形で考えてございますので、市民の皆様さん及びあと市内の団体様、企業様などが使っていただいて、そのロゴを自ら使うことによって、結果的に市外に浸透させていただくというようなところもございまして、いろいろロゴとかございまして、今回はそういったところでロゴマークのほうを策定させていただいた次第でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 前回の講演会でもその投票するという行動自体がまちづくりに関心を抱くということで、そういうことではとてもいいのかなと思うのですが、「ちくせいフレンズ」とか、以前にあったものとか、あまり浸透していないのかなと思いますし……

(「そんなことないよね」と呼ぶ者あり)

○委員(水柿美幸君) (続) そうですね。すみません。

それから、「ちっくん」なんかもやっぱりとてもいいので、そのシティプロモーションとして一番メインでこれから使っていく、つくっていくというのは1つとか、何かターゲットを絞ったほうがいいのかなと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長(藤澤和成君) 小里シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長(小里茂之君) 今後その決定したロゴマーク、ブランドメッセージ等につきましては、広く浸透できるように頑張っておPRを進めていきたいと考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長(藤澤和成君) ちなみに「ちくせいフレンズ」は経済部ですからね、つくっているのは、仁平委員。

○委員(仁平正巳君) 同じく主要事務事業の概要の26ページ、このシティプロモーションの推進事業で、プロジェクト会議の中で私が提案した海外との姉妹都市については、考えていく、会議にかけていくという答弁いただいたと思うのですが、それに対する予算はどういうふうになっていますか。

○委員長(藤澤和成君) 以上でいいですか。

○委員(仁平正巳君) はい。

○委員長(藤澤和成君) 小里シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長(小里茂之君) 海外都市に関する予算に関しましては……

(「海外姉妹都市ね」と呼ぶ者あり)

○シティプロモーション推進課長(小里茂之君) (続) すみません。海外姉妹都市ですね。に関しましては、今年度並びに令和6年度については、調査研究という形で取ってございます。予算書で言いますと、56、57ページです。57ページの中の目12シティプロモーション推進課、節8番の旅費、こちらの旅費のほうで先進地視察ですとか、国の機関であります国際友好協会等の出張旅費を取ってございます。

以上でございます。

○委員長(藤澤和成君) 仁平委員。

○委員(仁平正巳君) 33万5,000円のこと。

(「そうですね。その中に含まれてございます」と呼ぶ者あり)

○委員(仁平正巳君) (続) ああ、そうなの。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員(仁平正巳君) (続) その旅費だけで海外との姉妹都市の研究をするというのは、旅費だけなの。

それと、市内にある国際友好協会の会長さんはこのシティプロモーションの会議の中に入れなさいと言ったのだけれども、入る予定ですか。

○委員長(藤澤和成君) 小里シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長(小里茂之君) プロジェクト会議の任期が2年間ということで任期ございまして、その任期の中で途中で入れるということがちょっと難しいものですから……

(「何で」と呼ぶ者あり)

○シティプロモーション推進課長（小里茂之君） （続）今後検討してみたい。

（「そういう規約になっているの、途中から入れられないと。それちゃんと明確に答えて」と呼ぶ者あり）

○シティプロモーション推進課長（小里茂之君） （続）すみません。

（「議会で答弁しているのだよ、室長は。入れると。どうなの。明確に会則に書いてあるのか、途中から入れられないと」と呼ぶ者あり）

○シティプロモーション推進課長（小里茂之君） （続）大変申し訳ございません。そこは記載してございません。

（「では、室長、答えて」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） では、西秋市長公室長。

○市長公室長（西秋 透君） では、私のほうから答弁させていただきます。

先日、海外の姉妹都市の関係ということで、仁平委員からもご意見のほうを今まで頂戴していたということで、そちらにつきまして、まず先ほどの旅費の件にちょっと答弁させていただきますと、先日も国のほうのNPO法人日本国際友好協会のほうに訪問させていただきました、他市の事例、要は海外とどのように友好都市を結んでいっているのかというのを聞きまわりました。その中で、直接いきなり行っても、なかなか相手していただけないというのは当然あるかと思うのですが、まずは取っかかりを何にするかということで、今、下館第一高等学校のほうというのが年間40人から50人をオーストラリアのパスのほうにホームステイのほうに送り込んでいるというようなこともございますので、そちらのほうのお話も伺って、そういうふうなものというのは、きっかけとして、もう国のほうの考えとしては、そういうきっかけがあるというのは生かしたほうがいいのではないかと、何にもないところから始めるというのは、相手もこちらに対して身構えてしまうということもございますので、そういうきっかけ、交流があるというものをまずはこにして進めていくということも1つ大切ではないかということでお聞きしています。

今、国のほうのご意見のほうも伺っていますし、今後来年度で旅費のほうは取らせていただいているのですが、もう1つ言われましたのが、直接は行けなくても、例えば英語圏であれば、英語を話せる職員を確保するなりして、オンラインでつながって進めていくというのを順次進めていくというほうがいいかなと。

（「分かった。やり方いろいろ、俺のほう知っているから」と呼ぶ者あり）

○市長公室長（西秋 透君） （続）失礼いたしました。「釈迦に説法」ですね。申し訳ありません。

（「だから、その友好協会の会長、入れられないのかと言っているのだよ」と呼ぶ者あり）

○市長公室長（西秋 透君） （続）これにつきましては、特に規約というのはございません。今後ちょっと検討させていただきたいと思います。というのは、20人で始めるということで、対外的にもずっと進めておりますので、それが入れられるのかどうかというのが、確かに委員がおっしゃいますように、規約のほうに定めているということではないのですけれども、その辺ちょっと会長とも諮らせていただければ

ばと考えております。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） たしか笠原さんだっけか、会長。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（仁平正巳君） （続）あの人も国際友好協会の会員なのです。役員なのです。つまり室長はそのことに対して何の相談もしていなかったということ、自分で今、証明してしまったということ。だって、議会で本会議で言ったでしょうよ、検討していくと。まだ検討していないの。人を入れる、入れないの簡単な話。20人だろうが、21人だろうが、いいことをやるのにはいいのだよ、みんなでやれば。話なのだから。あのときいいかげんな答弁したということですよ。検討しますと。まだ検討していないでしょう。では。

○委員長（藤澤和成君） 西秋市長公室長。

○市長公室長（西秋 透君） 来年の体制についてこれから協議のほうを進めていただければと思います。

（「だから、あの多分臨時会からずっと検討していなかったということ。自分で言ってしまったということ。はい、いいです。終わり」）と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 同じくシティプロモーション推進事業なのですけれども、主要事務事業の概要26ページ、シティプロモーション推進事業なのですけれども、市内外にPR事業を展開とありますが、この具体的な活動内容を教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 以上ね。

では、小里シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長（小里茂之君） 具体的な活動内容ということでございますが、令和5年度まで広報広聴課で所管しておりました魅力発信事業のほうをシティプロモーション推進課のほうに移管しまして、PRを重ねてまいりたいと思っております。具体的なPRに関しましては、今年も行いました、市民投票も行いましたように、駅構内にブランドメッセージのポスターを配布したりですとか、あとは電車の中に中刷り広告なんかを出して浸透させていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 具体的な内容と、またその活動の予定とか、そういうものが何か広報紙とかに、市の「ピープル」とかに出されているのかとか、その辺り詳しく教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 小里シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長（小里茂之君） ブランドロゴ、ブランドメッセージに関しましては、市報の「ピープル」を活用して、毎月そのロゴを掲載していくとか、そういったことを考えてございます。

（「違う。予定だよ」）と呼ぶ者あり）

○シティプロモーション推進課長（小里茂之君） （続）はい。それから、予定でございますが、4月早々にそのブランドロゴ、ブランドメッセージを発表してまいりたいと考えてございますので、ご理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（藤澤和成君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） SNS等で私もお見かけするのですが、例えば東京とかでシティプロモーションのほうで何か販売されたりとかしまして、何かPR活動されているようなのですが、そういう事業の予定とかは立てられていないのでしょうか。また、その予定を事前に教えていただけないのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 小里シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長（小里茂之君） SNSを通してプレゼントキャンペーン等を今年度もやってもございましたが、来年度も同じように約四半期ごとぐらいな感じでやっていきたいと考えてはございます。時期におきましては、タイミングを見計らってこちらでやっていきたいと考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） では、菊池副市長が答弁します。

○副市長（菊池雅裕君） 塚田委員のご質疑にお答えしたいと思ひます。

シティプロモーションですから、内側も外側もそうなのですけれども、今、課長答えたのですけれども、ちょっと足りないので、補足なのですけれども、シティプロモーション関係で、PRするのは、各課でやっている場所があるのですね、特に経済部辺り。ですから、シティプロモーションが今後各部、各課で行っている予定の半年先とか、そういったものを吸い上げて、あそこから発信するような形で指示したいと思ひますので、ご理解ください。よろしくお願ひします。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で市長公室関係は終わります。

〔市長公室退室。総務部入室〕

○委員長（藤澤和成君） 続きまして、総務部関係について審査を願ひたいと思ひます。

質疑を願ひます。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 予算書の40ページ、職員研修経費についてお伺いをいたします。

昨年12月に国が決定した地方財政対策のうち、人材育成確保基本方針において、特に重点的な取組として明示した新たな政策課題に関し実施する研修を対象として、地方交付税措置を創設とありましたと。本市におきまして、翌年度予算にどのような織り込みとかありましたらお伺いいたします。職員の皆様の能力開発もまちづくりのためには最重要な課題の一つと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（藤澤和成君） 國府田人事課長、答弁願ひます。

○人事課長（國府田貴裕君） 吉富委員のご質疑にお答えいたします。

職員研修を所管する人事課におきましても、職員の能力開発、人材育成は大変重要であると考えております。本市におきましては、筑西市人材育成基本方針を基に各種の研修を行っているところです。国が言う人材育成確保基本方針は、これに当たるものと思ひます。地方交付税措置というお話ございましたが、これにつきましては、この方針において特に必要となる人材について、数値的な目標を設定する場合、交付税措置の対象になるものと理解しております。

現在の本市の人材育成基本方針には、この数値目標を盛り込んでいないため、交付税措置の対象にはな

りません。これにつきましては、国の方針が示されたばかりですので、次回の市の方針改定時に国の方針等を踏まえながら、先進事例等についても調査研究し、より効果的な市の方針を策定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） ありがとうございます。この質疑させていただいたのは、グローバルな視点での私自身は海外研修プログラムも必要ではないでしょうかと考えました。例えばお隣韓国は、デジタル政府指数世界トップで、日本と同様、マイナンバーカードの仕組みが既に定着をしております。日本よりできることが圧倒的に多いと伺っております。また、ソウル以外のかんりの地方の食事をしたとしても、ウォンの現金払いをすることなく、カード払いでいいので、一切空港でもどこでもエクステンジ、ウォンに一切する必要ありませんということで、そういった観点で、韓国であれば、例えば変な話、四国の高知へ行く旅費と航空チケット代と韓国多分そんなに変わらないのではないかとというような部分も私自身は経験しておりますので、そういう観点で、多分令和6年度以降のお話になろうかと思いますが、ぜひご検討いただければなと思われましたので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 答弁はいいですか。

○委員（吉富泰宣君） 答弁をお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 國府田人事課長。

○人事課長（國府田貴裕君） お答えいたします。

海外研修についてのご質疑ですけれども、本市におきましては、茨城県市町村振興協会主催の海外研修に職員を派遣しております。これは、国際的視野と見識を持った人材を養成するため、毎年度テーマを決めて実施されております。今年度、令和5年度はドイツやオランダにおいて防災対策や環境政策について学ぶ内容で、本市でも女性職員1名を派遣しております。また、来年度、令和6年度におきましても、派遣先やテーマは現時点で未定ですけれども、職員を派遣する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 予算書41ページ、会計年度任用職員の採用についてちょっとお尋ねします。

ちょっと今年度予算がかなり増えております。というのは、待遇はそう変わらないと思いますので、人数、現在の人数、令和6年度の人数、今後のその採用の方向性またはこの会計年度任用職員の身分、待遇、それと今後実際の職員の採用計画、その内容、人口も減ってまいりますし、業務と人口の増減はそれほど変わらないと思いますけれども、人口も減ってまいります。当然職員の採用計画、任用計画もそれに合わせていかなければならないと思うのです。まず、この会計年度任用職員、これがかなり増えるということは、職員、これは増えていないような気がするのです。これ結構問題になっているのです。というのは、やっぱり採用しろ、採用しろ、地域で企業採用しろというような方向性が、その世論があるわけです。最近の日雇いであるとか、そういった人間かなり増えていきます。そういった中での方向性、そういったものをお聞きします。

○委員長（藤澤和成君） 國府田人事課長、答弁願います。

○人事課長（國府田貴裕君） 大嶋委員のご質疑にお答えいたします。

会計年度任用職員の経費が増額されている理由としては、まず予算要求の人数ですけれども、令和6年度、来年度につきましては、総務費の予算と、人事課の予算として96人分見込んでおります。前年が81人でしたので、プラス15になります。プラス15人の理由ですけれども、実は正規職員、正職員につきましては、退職者と採用者の差が今時点13人おります。ですので、13人正規職員がマイナスになります。この予算を組む段階においても、この正規職員がマイナスになる想定がございましたので、その穴埋めと言っただけですが、各課で人員を減らさなくてはならない、そういったところで会計年度任用職員を当て込むというところでのこの予算に15名分のプラスで予算を組ませてもらっています。

会計年度任用職員の身分と待遇というお話もございましたけれども、まず時給がアップします。時給が今現在953円のところを1,025円ということで時給がアップします。これは、昨年ですか、昨年の人事院勧告に基づいて正規職員の給料表もアップしましたけれども、これに伴って会計年度任用職員も令和6年4月から時給がアップすると。それプラス新たに令和6年度から会計年度任用職員に勤勉手当を支給することとなります。これにつきましても人事院勧告によるものなのですが、この会計年度任用職員の勤勉手当も正規職員と同じ月数になるのですけれども、2.25月ということで、期末勤勉合わせて4.5月の分のいわゆるボーナスが会計年度任用職員にも出されるというところで、非常に待遇のほうもよくなっていくのかなというふうに考えております。

採用計画というお話ございましたので、先ほどちょっと触れましたけれども、実際今年度末をもって退職する職員が36名を予定しております。36名を予定しているところ、新規採用が21人、プラス任期付職員ということで、防災関係の職員ですとかを任期付で雇う予定もございまして、採用が23ですので、36退職、23採用で、13の正規職員のマイナスで、会計年度任用職員はプラスの15の予算要求ということでご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） そうしますと、正規の職員が減るということですね、その穴埋めということで。採用の方向として、時代にそれでよいのかどうか、それは今、課長が直接答えられるあれではないですけれども、やはり非正規がかなり問題になっております。辞めた分ぐらいは採用していてもよろしいのかなと、これは特に課長ではちょっとできませんので、私の考えとしてはそういう方向性なのかなと思っております。ありがとうございました。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） すみません。1点だけ質疑させていただきます。

予算書の37ページ、文書管理システム導入事業の件なのですけれども、内示会にてDXの観点から電子決裁を導入するということは分かったのですけれども、そのどれぐらいの規模でやられるのか、お伺いできればと思います。

○委員長（藤澤和成君） 廣瀬総務課長、答弁願います。

○総務課長（廣瀬栄子君） 鈴木委員のご質疑にお答えいたします。

文書管理システム導入事業関係なのですけれども、どういった規模で実施されるのかというご質疑です

が、全庁的に導入を考えております。電子決裁機能を備えた文書管理システムになります。文書の発生から保存、廃棄に至るまでの総合的な文書管理システムの構築になります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） そうすると窓口発行の証明書の手数料とかだけではなくて、市政の全般、ここで払うものはキャッシュ、電子決済になるということによろしいですか。

（「決裁だから、お金じゃなくて、文書の決裁だ」と呼ぶ者あり）

○委員（鈴木一樹君） （続）ごめんなさい。

○委員長（藤澤和成君） こっちのほう。

○総務部次長（飯山正幸君） 判こです。当然部長決裁、市長決裁とかあるのですけれども、それぞれのやつが今、紙ベースで回っているのですけれども、それを電子化することによって、在宅にもできますし、ひいては廃棄するのも全部電子になりますので、そういった保存も要するに省略できると。決裁がこの判このほうで、すみません。

○委員（鈴木一樹君） すみません。僕の勉強不足で、すみませんでした。

○委員長（藤澤和成君） 飯山総務部次長の説明でしたけれども、いいですか。

○委員（鈴木一樹君） はい、大丈夫です。

○委員長（藤澤和成君） では、水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 予算書40ページの職員研修経費、これ先ほど吉富委員と少しかぶるところは省きましたが、メンタルヘルス研修委託料はずっと2万円とか、その辺で来ていたのですが、一気に42万円ぐらいに増額した理由についてお伺いします。

また、そのメンタルヘルス研修に関して、次のページの予算書41ページ、職員ストレスチェック委託料というのと、どういうふうな違いがあるのかをお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 以上ですか。

○委員（水柿美幸君） はい。

○委員長（藤澤和成君） それでは、國府田人事課長、答弁を願います。

○人事課長（國府田貴裕君） 水柿委員のご質疑にお答えいたします。

まず、メンタルヘルス研修委託料ですけれども、実際この研修は実施していたのですけれども、その委託料の表に出てくる部分の潜っていたといいますか、隠れていたところがございます、それをあえてメンタルヘルスのほうに持ってきたので、メンタルヘルス研修の委託料が増えていると。その下に接遇研修の委託料ですとか、階層別研修の委託料ありますが、例えば階層別の研修委託料の中にメンタルヘルスの部分で10万円、20万円という研修が入っていました。それをもう少しメンタルヘルス研修をやっているよというのを分かるように、メンタルヘルス研修のほうにプラスで表に出したような形にはなるのですけれども、実際にメンタルヘルスの研修につきましては、新規採用職員をはじめ中堅職員、また課長補佐、課長辺りを対象に実施する予定ではおります。

それと、職員ストレスチェック委託料との違いということですが、ストレスチェックは研修とまた違って、全職員がどのくらいストレスがあるのかということで測定するものになります。実際にストレスチェックをやって、高ストレスが出た場合には、希望に応じて産業医の面談をやるとかという形のことで、ス

トレスチェック50人以上の事業所に義務づけられた制度で毎年やっておりますが、研修と全職員に測定するストレスチェックということになります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。そうしますと、今までメンタルヘルスに近いような内容をまとめた分類を分けたということで増えたということですね。

もう1つ、OJT研修、これちょっと勉強不足なのですが、その内容についても伺います。

そのメンタルヘルスについては、主にどのような内容のものをやっていたのかということと、あと先ほどそのストレスチェックをして、もし何か引っかかったら、産業医の面談をするとか、そういうフォローがあるということでしたが、そういう方は今現在対象者がいるのかどうか、伺います。

○委員長（藤澤和成君） 國府田人事課長、答弁願います。

○人事課長（國府田貴裕君） お答えいたします。

まず、OJT研修委託料でございます。OJT研修委託料も40万円ほど要求させてもらっていますけれども、OJTと申しますのは、職場で若手職員を育成するということで、職場でどういうふうにコーチング、育成していくかという研修になります。これは、新採職員の育成担当者というのを指名しまして、新採職員の配属先の職員で育成する職員を指名して研修を、その育成担当者を対象に研修を行う研修になります。なので、職場で若い職員にはこういうふうに対応しようとか、そういったのを外部の講師をお招きしてやっているのですけれども、それ以外に今年度は非常にこれ大事な研修と思っていまして、OJT研修は職場で育成する。それを育成担当者だけには任せないように、まずですけれども、新採職員が配属された課の職員全員を対象にこのeラーニングということで、全員はなかなか集められないので、eラーニングでOJT研修をやろうという計画もございます。

それと、メンタルヘルスの研修の内容ということですが、メンタルヘルス研修については、新採は新採向けにももちろんこの役職に応じた内容になってまいりますので、新採に対しては新採向けにレジリエンスというのですが、そういった内容でやって、中堅職員は中堅職員、また課長、管理職についてはメンタルヘルスにならないための組織づくりというところで、職場環境改善に向けた内容になってまいるかと思えます。

それともう1つ、ストレスチェックですけれども、ストレスチェックについては、全職員が実施して、これどの職場でもこう言われているようですけれども、1割程度、1割程度はストレスが高いという結果は出ると言われています。本市でも会計年度任用職員含めて約1,000人の職員おりますけれども、やはり1割、100までいかないとしても、100に近い数字の高ストレス者というのは毎年出ています。この高ストレス者の規模、やっぱりストレスが出て、産業医の先生との面談を希望しない方もいますので、希望を取った上で希望する方には産業医の直江先生との面談ということも実施しているところです。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。様々な研修とかをやって、人材育成やったださっているのかなと思いますが、そのメンタルヘルス研修とかをやって、その効果というのがどういうふうに判断していくのかということがストレスチェックなのかなんとも思っているのですが、その辺を目標とか、

今、1割程度いらっしゃるということですが、その辺どういうふうな目標に向けて取り組んでいくのか、お考えをお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 國府田人事課長。

○人事課長（國府田貴裕君） お答えいたします。

実際ストレスチェックを行って、確かに高ストレス者の職員が1割までいなくても、1割程度はいると申しあげましたけれども、実際に職場単位でのストレスチェックの数値が出るのです。この課においてはストレスが高い人が非常に多いとか、ここはストレスがそこまでないよという個別の結果を課にまとめて分析することもできますので、そういった中で課長研修で課長を集めて、課長研修の中で各課の状況をお知らせして、職場環境の改善に向けた一つの資料として、ストレスチェックの結果も使わせていただいたりしていますし、先ほど高ストレス者の面談の話もしましたけれども、いずれにしてももうストレスって職場で起きるのが基本多いかと思っておりますので、その職場環境改善、日頃の声かけとか、コミュニケーション、そういったものをきっちりできるように各所属長のほうには研修等を通してお伝えしているところです。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） いいですね。

それでは、以上で総務部関係を終了します。

暫時休憩いたします。13時より企画部の審査に入りますので、よろしく申し上げます。

〔総務部退室〕

休 憩 午後 0時 4分

---

再 開 午後 1時

○委員長（藤澤和成君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

企画部から引き続き審査を願います。

質疑を願います。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） ゆっくり質疑させていただきます。

まず、主要事務事業の概要30ページ、移住定住促進事業になります。令和5年度筑西市行政評価に係る外部評価結果コメントのうち、来年度の方向性の中に空き家のリノベーションなどに対する補助などを取り入れ、PRの拡充を希望する。中高年からは市に魅力あるものがないといった意見。映画館がない。結婚式場がない。買物はつくば市へ行くがある。婚活イベントを大々的にPR及び実施するとともに、子供関連予算を増額し、若者を支援していく必要がある。今後の方向性にもあるように、新規のことに注力して行ってほしい。新しく創設したシティプロモーション部署とも連携して、本事業のPR強化を図る。また、移住成功者、本事業にかかわらずの体験談も積極的に発信していく。選択と集中の視点からすると、最も重点を置くべき事業であると思われるとあります。この辺は令和6年度の予算にどのように反映されたのか、お伺いをいたします。

次に、主要事務事業の概要36ページ、筑西市DX推進事業でございます。概要のデジタル人材育成研修委託料関連で、本庁における令和3年、令和4年、令和5年、令和5年は実推で結構でございますが、デジタル人材の人数の推移はどうなっておりますでしょうか。この方々は同等の力量をお持ちなのでしょうか。スキルマップなどはあるのでしょうか。スキルマップについては、せんだってのDXの講演でもベンダーさんがキーワードとして紹介をされておりました。

次に、主要事務事業の概要には、自治体DXの取組と併せて取り組むべき事項として、地域社会のデジタル化、デジタルデバйд対策を挙げられております。具体的な取組事項はどうでしょうか。また、予算にこの辺反映をされておられますでしょうか。

第4次筑西市行政改革大綱の20ページには、スマート自治体への転換がうたわれております。特に自治体の行政の標準化、共通化に関し、令和6年度は予算等に反映されているのでしょうか。令和6年度はどのようなテーマで何件の事務作業のDX化を計画されておりますでしょうか。また、DX推進課の主催でスマホ教室等をやっただけでおられますでしょうか。ぜひ出前講座に入れてほしいのですが、この概要の絵柄のほうにスマホ教室の絵柄が入っていたので、これどうなのかという内容です。

あと、すみません。主要事務事業の概要28ページ、29ページ、これ伊達市の交流経費関係でございますが、旅費、需用費、資料等々、人数とか、いろいろと派遣人数等書いてありますが、この辺詳細についてお聞かせいただければと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） それでは、順次答弁を願います。

初めに、山崎地方創生課長。

○地方創生課長（山崎君恵君） ありがとうございます。委員ご質疑の地方創生課業務の移住定住促進事業についてお答えいたします。

移住成功者の体験談も積極的に発信していくという点につきましては、令和5年度に新たな先輩移住者の皆様の体験談を移住関連情報を発信するポータルサイト「ちくせいかつ」や移住情報雑誌等に掲載したところでございます。また、令和6年度につきましては、SNSでの移住関連広告発信やオーダーメイド型移住体験ツアーの実施、移住支援金の給付等を実施するとともに、移住コンシェルジュとして、新たに地域おこし協力隊を委嘱する予定でもありますので、本事業のPR強化を図るべく協力隊員やシティプロモーション課をはじめ関係各課と連携を図りながら、一人でも多くの移住者を獲得するため、幅広い年齢層を対象として本市への移住促進施策を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続きまして、仁平行革DX推進課長。

○行革DX推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず、最初のご質疑でございますが、人材育成に関しまして、本年度、令和5年度から行革DX推進リーダー、それから行革DX推進チャレンジャーという制度を設置しまして、意欲ある職員の育成を図っているところでございます。したがって、人数の推移としましては、令和3年度、令和4年度の実績というものはございません。令和5年度、今年度につきましては、行革DX推進リーダーが14人、行革DX推進チャレンジャーは21人の応募があったところでございます。また、現在スキルマップの設定というものはございません。職員の力量差につきましても、現在はばらつきが大きいと感じております。今後、こ

の職員のレベルアップを目的としまして、スキルマップなども検討した上で、育成を図ってまいりたいと考えております。

次の質疑でございます。地域社会のデジタル化、それからデジタルデバインド対策でございます。まず、地域社会のデジタル化でございますけれども、ケーブルテレビ株式会社が市内に整備をしております無線システムの利活用につきましてこれまで検討をしております。こちらにつきましては、平成29年6月なのですが、ケーブルテレビと本市との間で協定を締結いたしました。これに基づきまして、現在「ちっくんステーション」でWi-Fiスポットを提供していただいているほか、スピカの屋上、それから市内の中学校になりますけれども、こちらへ基地局を設置していただいております。災害で避難所を設置した際など、ここにルーターを設置すれば、公衆無線LANの利用が可能となるものでございます。

デジタルデバインド対策についてですが、こちらにつきましては、令和4年度から高齢者の方、スマートフォンを持っていない方やスマートフォン初心者の方を対象にスマホ教室を開催しております。今年度ですけれども、5地区で午前、午後の各2回開催しております、35名の方に参加をいただいたところでございます。

令和6年度予算への反映ということでございますけれども、今年度本庁舎に整備しました公衆無線LANの通信料、管理委託料などを計上しているところでございます。こちらは、別事業へ計上しております。スマホ教室につきましては、ケーブルテレビとの包括連携協定によりまして、委託料等発生しておりません。

3点目、自治体行政の標準化、共通化というところでございますけれども、令和6年度の予算につきましては、システムを所管する各課において、移行に必要な場合に予算化をしておるということになります。標準化の対象となるシステムのうち、16のシステムはTKCという会社のシステムを使っているところでございます。また、生活保護に関しては、日立システムズ、戸籍に関して両毛システムズという会社のシステムを使っておりますけれども、こちらは令和6年度の予算が発生しないというふうに聞いております。健康管理というシステムが両備システムズのものを使っているのですけれども、こちらにつきましては、健康増進課において標準化のための調査分析の費用を予算化しておると聞いております。

最後の質疑でございますが、令和6年度の事務作業のDX化ということですが、令和6年度につきましては、業務の見直しを前提としまして、全庁的にデジタルツールの導入検討というようなテーマを掲げております。現在調査をしまして、21課45業務の提出をいただいております。今後ですが、事務作業のフロー図を作成しまして、それぞれの業務担当課と当課の職員で業務のやり方から見直しをしまして、ツールの活用などを検討していくというようなスケジュールになっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 最後に、野口企画課長、答弁願います。

○企画課長（野口直秀君） まず、主要事務事業の概要28ページ、筑西市誕生20周年記念交流事業からご答弁申し上げます。

まず、前段としまして、この交流事業につきましては、企画課で全体調整、総括を担っておりますので、本予算計上しておりますけれども、実施に当たりましては、経済部の観光振興課で実務いたしますので、現状企画課が把握している範囲でお答えさせていただきます。

まず、旅費につきましては、延べ人数18人分、3回を想定しております、職員が伊達市霊山太鼓まつ

り当日への参加及び大神輿派遣や、ちくせい花火大会への招聘に向けた協議のためのものがございます。

続きまして、委託料の部分でございます。大神輿を伊達市に派遣する業務委託及び伊達市霊山太鼓を招聘する業務委託の2本立てとなっております。委託先は旅行業者を想定しているところでございます。まず、この大神輿の派遣の委託の部分でございますが、その内容につきましては、大神輿の運搬、担ぎ手の送迎、担ぎ手の宿泊が内容となっております。また、200名の担ぎ手を伊達市のほうに派遣する内容となっておりますけれども、メンバーとしましては、神輿の組み立て調整、こういったものを行う伊達組の方々と、そのほか広報紙やインターネット等によって一般公募を考えているというふうに聞いてございます。

続いて、霊山太鼓を筑西市に招聘する委託内容につきましては、霊山太鼓の運搬、その太鼓のおはやし団体の送迎、その団体の宿泊が内容となっております。この80名に関する旅費につきましても、この委託料の中で見込んでいるところでございます。

続きまして、主要事務事業の概要29ページ、伊達市交流経費でございます。まず、この内容につきましては、旅費の部分ですが、延べ人数42人分、7回を想定してございます。伊達市との友好都市協定に向けた事務調整、また伊達市への理解を深めるための視察研修及びイベントの参加のものでございます。需用費につきましては、伊達市訪問時の手土産代と、あとは事務に係る事務用品の消耗費となっております。使用料、賃借料につきましては、高速道路の使用料となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） ありがとうございます。それでは、2回目の質疑のところでございますと、主要事務事業の概要30ページ、移住定住促進事業のところ、オーダーメイド型を考えたよというふうにお話を伺いました。これ具体的にもう少し詳細を、こういったことでいつ誰が何をどうする的部分で、現時点で結構ですので、お答えいただければなという内容が1点。

あと、主要事務事業の概要36ページ、筑西市DX推進事業のところでございますが、出前講座、これは令和4年から始まって35名ということで、まだまだPRが足りないのではないかなというような気がいたします。そういう観点で、もう少しPR強化をしていただけないかという観点で、具体的に今現在アイデアがあるのであれば教えていただきたいなという2点よろしくお願いをいたします。

○委員長（藤澤和成君） 以上、2点ね。

初めに、山崎地方創生課長。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

次年度オーダーメイド型の移住体験ツアーということで、今までは団体でのツアーを実施してはいたのですが、やはり移住機運は高まっている昨今の状況を鑑みまして、個別に例えば子育て世代ですとか、あとは定年されて世代が上の方に対してのご希望にそれぞれに応えられるように個別で対応するという形を取らせていただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平行革DX推進課長。

○行革DX推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず、1点目の質疑の回答なのですが、すみません。説明が分かりづらくて申し訳ありませんで

した。スマホ教室につきましては、出前講座での開催ではなく、出前講座ではない、通常の開催の仕方と  
いいですか、参加者を募って開催をしております。このときの募集の仕方なのですから、広報紙への  
掲載、また市ホームページへの掲載、またケーブルテレビのほうでもスマホ教室開催のお知らせなどはし  
ていただいたところがございますが、これはご指摘のとおり、出席者、参加者が少なかったということも  
ありますので、ちょっと具体的な方法は検討しておりませんが、もうちょっと分かりやすい、伝わりやす  
い方法を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 吉富委員、いいですか。

○委員（吉富泰宣君） はい、以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 主要事務事業の概要の同じく28ページなのですから、予算の内訳は先ほどお  
伺いしましたので、分かりました。ただ、確認なのですが、8月18日曜日というふうに日にちが明記さ  
れておりますけれども、これは議員も行くのですか。まず、それが1点。

それから、予算書の53ページ、地域おこし協力隊導入事業、これ人数を増やすというふうにどこかで聞  
きましたけれども、その増やす理由。

それから、同じく55ページ、つくば明野工業団地地区水道施設整備事業、大分前にこの説明を受けた記  
憶はあるのですが、5億4,200万円、随分高くないですか。どういうふうにこの金額を算出したのか。また、  
業者は決まっているのか。

お願いします。3点。

○委員長（藤澤和成君） では、初めに野口企画課長、答弁を願います。

○企画課長（野口直秀君） ご答弁申し上げます。

8月18日、こちらは伊達市霊山太鼓まつりの日程になってございまして、議員もぜひお越しただけ  
ればありがたいと思っておるのですが、皆様の都合もあるかと思っておりますので、可能な限りでご協力いた  
ければ幸いです。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 山崎地方創生課長。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

次年度地域おこし協力隊を増やす理由でございますが、全庁的に受入れの説明会を開催しまして、各課  
で取り入れたいという要望がありましたことと、あとはこちら全額特別交付税措置対応でありますので、  
全面的に協力隊を受け入れるという体制で市のほうでは取り組んでおります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 市村企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（市村理弘君） 仁平委員の質疑にお答えいたします。

つくば明野北部工業団地地区専用水道施設整備事業の工事費が高いのではないかというお話だったので  
すけれども、これにつきましては、入札でやっております。株木建設、芝建設、アローズの3者共同で11億  
9,680万円という額で落札されております。あと、すみません。令和5年、令和6年の2年間の継続費でや  
っております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 先ほどのその伊達市の旅費なのですけれども、議員が行く場合は旅費は出るの。

○委員長（藤澤和成君） 野口企画課長。

○企画課長（野口直秀君） ご答弁申し上げます。

本事業では、あくまでもこの旅費は職員をイメージして捻出したものでございますが、議員のお越しいただく場合の旅費につきましては、議会事務局等と調整してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 中島議会事務局長が答弁します。

○議会事務局長（中島国人君） すみません。議会事務局、中島です。議会事務局のほうで伊達市へ行くということで旅費は取ってあります。この伊達市霊山太鼓まつりに充てるか、充てないかはまだ皆様で協議した上で訪問したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 出ないということになると、裏を返せば議員はその伊達市との交流には関係ないという認識を持ちますから、必ず出すように、議員が行く場合は。分かりましたか。

○議会事務局長（中島国人君） 24名の旅費は確保したのが実際のところですよ。

○委員長（藤澤和成君） では、菊池副市長も答弁しますから。

○副市長（菊池雅裕君） 仁平委員の質疑にお答えしたいと思います。

今回その仁平委員から懸念されている旅費の件なのですが、財務部長のほうに予算編成の際に議会事務局の旅費を大幅にアップしろということで指示を出してありますので、含まれていると思います。よろしくをお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） 主要事務事業の概要の32ページ、奨学金返済支援事業についてお伺いいたします。

ここで定義されていますのは、補助対象者の定義です。常時雇用者という欄があります。この常時雇用者の定義を教えてくださいたいと思います。

それと、主要事務事業の概要36ページ、筑西市DX推進事業なのですけれども、テレワークの推進ということで、これをどのように推進していくのか。どの部署で、どのような仕事をしている方を対象としたのか、想定。仕事をする上で、これは評価判断を多分していくと思うのですけれども、その評価基準なども決めてあるのであれば教えてくださいたいと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 以上2点ね。

○委員（國府田和弘君） はい。

○委員長（藤澤和成君） では、初めに山崎地方創生課長、答弁を願います。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

常時雇用者の定義というご質疑でございますが、一般的な企業と常時雇用関係を結んでいるという方で

ございまして、雇用保険法第4条第1項に規定する被保険者ということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平行革DX推進課長。

○行革DX推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず、テレワークの推進ということでございますけれども、制度は人事課のほうで所管をしております。当課の関わり方としましては、テレワーク用のシステムというものを用意しております、これで自宅のパソコンなどから業務用パソコンを遠隔操作するというようなことが可能となります。したがって、現在対象になるというのは、ひとまず全庁の職員は対象としているのですけれども、システムを使うかどうかというのは、その業務によって変わってくるのかなと考えております。

また、評価の仕方ということでございますけれども、これはテレワークをやる前に所属長とどういった業務をやるのかということは話をしまして、テレワーク終了後にはその実績を報告するというような内容になっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） ありがとうございます。では、再度質疑させていただきます。

先ほど被保険者、雇用保険に加入している方となると思うのですけれども、それ以外で派遣とかでお仕事されている方も一応派遣会社との契約で、派遣会社等の社員という扱いになるかと思うのですけれども、そういう方も対象になるのかどうかをお伺いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 派遣の方はどうかということね。

では、山崎地方創生課長。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

派遣の社員の方も常時雇用者に該当するかどうかということでございますが、今現在ではその派遣の方たちも常時雇用者として扱う想定はしております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

○委員（國府田和弘君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） 主要事務事業の概要33ページ、移住促進遠距離通勤支援事業485万6,000円とあります

が、これ去年一般質問でさせていただいたのですが、これ今まで市内に住んでいる方には対象にならないのか。そしてまた、そのほか現在住んでいる方にはこういう支援はないのか。

そしてまた、あとその次のページ、34ページ、定住促進結婚祝金事業3,503万8,000円というものもありますが、これは結婚を機に筑西市へ移住した場合には対象になるのか。また、そのほか、こういった方には違う補助金というのはあるのか、お伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 以上2点ね。

それでは、山崎地方創生課長、答弁を願います。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

今まで筑西市に住所を有していた方が移住促進遠距離通勤支援事業の対象になるかという1点目の質疑でございますが、補助対象者のところに記載があるように、初回の申請日によって筑西市に転入を1年以内の方であって、今現在市内に住所を有している方が対象になると想定してございます。

2点目の定住促進結婚祝金事業でございますが、結婚を機に転入した方が対象になるのかということでございますが、例を申しますと今まで別の例えば筑西市以外のところにお住まいになっていた方が、そちらで婚姻届をされて転入した場合には対象にはならないということございまして、筑西市のほうで婚姻されて……

(「……聴取不能……」と呼ぶ者あり)

○地方創生課長(山崎君恵君) (続) はい。以上でございます。

○委員長(藤澤和成君) 中座委員。

○委員(中座敏和君) すみません。分かりました。では、市内の方もその遠距離通勤のほうはあるのですね。第一条件なのですね。はい、分かりました。

あと、この両事業ともどれくらい、何人くらいを見込んでいるのか。そしてまた、やはり職員の皆さん一生懸命PRというのはやっただいていただいているのですが、なかなか伝わらない感じもあると思いますので、このことに関してどのようにPRを行っていくのか。

今、ちょっと先輩から言われたのですが、結婚について年齢制限はあるのか、お伺いいたします。

○委員長(藤澤和成君) では、想定人数とPRと年齢ね。

では、山崎地方創生課長。

○地方創生課長(山崎君恵君) お答えいたします。

想定人数の積算でございますが、移住促進遠距離通勤支援事業に関しましては、年間40名を想定しております。

定住促進結婚祝金事業の想定的人数でございますが、350組を想定してございます。

今後どのようにPRしていくかということでございますが、もちろん市のホームページ等々のPRはさせていただくとともに、移住コンシェルジュも次年度地域おこし協力隊の採用しますので、そちらの方たちにPRしていただくことも想定してございます。

3点目のご質疑でございますが、定住促進結婚祝金事業の年齢制限のほうは今のところないということでございます。

以上でございます。

○委員長(藤澤和成君) 中座委員。

○委員(中座敏和君) すみません。分かりました。PRのほう、ホームページばかりではなくて、SNSで、いろいろなところでやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長(藤澤和成君) これは、答弁はいいですね。

塚田委員。

○委員(塚田砂与君) 予算書53ページ、奨学金返還支援事業、これは対象者は何人予定されているのか。

また、ちくせい二十歳のふるさと便事業、これも53ページです。こちらも対象者は何人か。また、事業の効果は出ているのか、ちょっと教えてください。

同じく53ページ、地域おこし協力隊導入事業のこの説明欄12の委託料の地域おこし協力隊募集業務委託料、これは内容を教えていただけますか。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 以上、3つね。

○委員（塚田砂与君） はい。

○委員長（藤澤和成君） では、山崎地方創生課長、答弁を願います。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

奨学金返還支援事業の対象人数でございますが、80件を想定してございます。

次に、ちくせい二十歳のふるさと便事業の想定ですが、今年度の中学校の卒業生生徒数ということで、1,000人を予定してございます。

地域おこし協力隊導入事業の説明欄12、委託料の内容でございますが、こちらのほうは採用の支援業務、協力隊の採用支援業務募集の企画でありますとか、求人サイトを活用したPRとか、募集を含めたものをパッケージで業務委託する予定になっております。そちらが198万円で予定しておりまして、残りの100万円はお試し地域おこし協力隊実施業務ということで、協力隊になるのを希望する方の体験プログラムということで、こちらにも企画をしていただくことで業務を委託する予定になってございます。

もう1つでございます。ちくせい二十歳のふるさと便事業でございますが、そちらの効果ということでございますが、こちらはすぐに効果が出るということではないとは思っておりますけれども、郷土愛の醸成を図りまして、若者の定着とUターンを促進していきたいと考えております。

以上でございます。

（「今年違うでしょう。今まで18から25まででしょう。

今度は二十歳だから、事業が違うことを説明しない

とでしょう」と呼ぶ者あり）

○地方創生課長（山崎君恵君） （続）昨年度まではちくせい若者ふるさと便として対象者を18歳から25歳までの県外に住む若者を対象にしておりました。こちらは、今、中にいる方たちに支援はなかったということで、監査等の指摘もされておりましたことから、今年度二十歳を迎える筑西市出身の方というか、筑西市に今いらっしゃる方を対象にして、その二十歳の年代1年間全員を対象にして、ふるさと便を支援するという事業に変更させていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） この地域おこし協力隊のその募集を委託される先は決まっていますか。

○委員長（藤澤和成君） では、山崎地方創生課長。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

新年度になってから契約になりますので、今のところはまだ決まっておりません。

○委員長（藤澤和成君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） どういう形で決めるのか、教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 山崎地方創生課長。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

そちらも新年度になってからの話になりますので、今現在ではちょっと詳細は決まっておられません。よろしくお願いたします。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 主要事務事業の概要の27ページ、筑西市誕生20周年記念事業の中で、PR事業に関してですが、2年間を通して取り組む事業だと思いますが、機運の醸成や情報発信事業とありますが、どのような計画をしていくのか、お聞かせください。議員や職員に対するアンケートの回答にありましたが、子供たちを巻き込んだ動画とかというのは考えていないのかということをお聞かせください。

次、主要事務事業の概要の30ページ、移住定住促進事業、皆さん質問されていますが、一番下のところに移住支援の要件を拡充したのかと思うのですが、その一番下の移住支援の③、四角で青枠の中の一番下の③で、制度対象者の拡充を図るため、筑西市独自要件として関係人口の要件を設定した。米印3で、市内に住宅を新築、購入した方を関係人口の要件として設定とあるのですが、ちょっと何か分かりづらいので、具体的に教えていただけたらありがたいと思います。

それから、主要事務事業の概要の36ページ、筑西市DX推進事業ですが、人材育成委託の中でDX推進支援委託料と人材育成研修委託料、この違いは何なのか。

あと、またLOGOチャット、チャット生成AI利用料とありますが、この内容と効果についてお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） では、初めに野口企画課長、答弁を願います。

○企画課長（野口直秀君） 筑西市誕生20周年記念事業のPR方法についてのご質疑についてご答弁いたします。

市民への周知方法につきましては、広報紙や市の公式SNS、LINE、フェイスブック等のもとより、新聞の掲載、ケーブルテレビなど可能な限りの広告媒体をまず活用していくことが1つございます。そのほかに継続的に多くの方の目に留まるように、公用車に20周年記念のマグネットを貼ってみたり、あとは市の巡回バスのラッピングなど、様々な手法も考えておりますし、道の駅グランテラス筑西、こちらとうまく連携して周知するというようなことも考えてございます。また、議員ご提案の子供たちを巻き込んだ動画というのも非常に素晴らしいアイデアだと思いますので、今後そちらについても考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） では、次、筑西市独自の関係人口の設定については、山崎地方創生課長が答弁します。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

こちらの移住支援事業補助金に関しましては、県の補助金も活用しているということから、こちらの市内に住宅を新築購入した方というのは昨年までは入っていなかったのですが、県のほうと協議をさせていただきまして、そちらの要件を追加させていただいたということになっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平行革DX推進課長。

○行革DX推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず、1点目でございますけれども、人材育成研修委託料、それからDX推進支援委託料の違いという

ことでございますが、まず人材育成研修につきましては、これは職員を対象としまして研修をしていただくための委託料を計上させていただいております。また、DX推進支援委託料につきましては、市の情報化推進計画の重点取組事項などの推進の支援ということで、コンサルタントのほうをお願いをしまして、技術的な助言などいただくためのものがございます。

また、チャット、LOGOチャットあるいはチャット生成AIの内容と効果というお尋ねですけれども、LOGOチャットというのは、職員の使うチャットツールのようなものがございます。LINEをイメージしていただくといいのですが、あれを自治体の職員の中で使うと、本市の職員の連絡用に使えるというようなものがございます。

チャット生成AIといいますのは、このLOGOチャットの機能の一つとして提供されているのですが、このLOGOチャットの中で質問を尋ねますと、この生成AI、チャットGPTのような生成AIが回答文を返事をするというような機能でございます。導入に際しましては、全庁的に試験導入、試験運用というものをやりまして、職員の使用した実感ですとか、使用後のアンケートによりまして、導入希望など効果をはかりまして、導入効果ありと判断して予算に計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 筑西市誕生20周年記念交流事業のほうは、子供さんたちを巻き込んだ事業も検討していただくということで、大変期待しております。

それから、先ほどの市内の住宅を新築、購入した方というのは、都内でなくても、都内に住んでいなくても対象となるのかどうかということをちょっともう1度確認お願いします。住宅取得支援金等、何か私ごちゃごちゃしているのですけれども、その辺のちょっと整理させていただければありがたいと思います。

それから、筑西市DX推進事業のほうで、チャット生成AIとか、そのチャットというのは、どういふふうに使うかは分かりましたが、そのチャット生成AIというほうは、どういう場面で、職員の皆さんの文書作成に使うのか、それとも何か別なところで使うのか、どういう場面で使う予定なのか、教えてください。

○委員長（藤澤和成君） では、山崎地方創生課長。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

こちらの制度は、移住支援金の補助金になっておりますので、要件としては、東京23区内に5年以上在住または勤務していた方が筑西市のほうに移住してきた方というのは第一条件になっておりますので、その方がもしそれが第一条件で、あとはそれぞれ市の要件とかあるのですけれども、その中の市の要件の一部に新築住宅を建てたというのも入っているということなので、東京にいる方、今住んでいる方というのは該当にはなりません、市外に住んでいる方というのは。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平行革DX推進課長。

○行革DX推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

チャット生成AIの使用の用途ということでございますけれども、これにつきましては、様々使うことができます。委員おっしゃられたような文書案の作成、文書のたたき台の作成というものもちろん使

えますし、文章の要約、それから文章の校正、間違い直し、それから日本語の文章を英語に翻訳させるというようなことも試験運用の中では試した職員がいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） それでは、先ほどの移住定住促進事業のほうですが、都内にいる方、5年以上住んだ方が第一条件としてあるということですね。はい、分かりました。

それから、その生成AIについても分かりました。皆さんの業務効率ができるように推進してください。

○委員長（藤澤和成君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 移住定住促進事業、30ページの一番下の移住支援、①要件、該当者へ最大100万円を交付とありますよね。その要件の米印1、東京23区内に5年以上とありますが、一つの例として、私、2人姉がいるのです。目黒区に1人、狛江市、狛江、東京都ですね。そうしますと、この2人の姉が現実には下館に土地をもう買ってあるのです。移住しようかというふうに今、長男と、後継者と今、協議中らしいのです。その場合、では2人の私の姉が筑西市に移住しようとするときに、目黒区は該当するのだね、目黒の姉さんは。ところが、狛江市の姉さんは該当しないのだね。23区以内だよ。という矛盾差というか、差別というか、ということは私の例以外に東京23区の近隣のまちというのは、ほぼ住宅密集、いわゆる都会ですよ。だから、東京都23区というその枠は設けないほうが良いような気を持ったのですが、どうでしょうか。同じ東京都民で、上の姉さんは該当しない。下の姉さんは該当する。これおかしいよね。

○委員長（藤澤和成君） では、山崎地方創生課長。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

こちらの要件なのですが、東京23区内に住んでいたということで、こちらの要件、国の要件で全国的にこちらの要件は一律そうになっているものでございまして、市のほうで変えろとか、そういうのはできないので、ご理解いただければと思います。

○委員長（藤澤和成君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） ああ、国の指示なのだ。国に文句言えば。地方から国へ言うことだってあるのだよ。だって東京都民がもう飽和状態、人口密集で。その線は引いていないし、塀かかっていないから。この道路の向こうは23区以外だと言っても、まさに都会人です。その方々が田舎に移住したいというときに、筑西市に移住したいときに、私みたいな例に遭うわけです。だから、そういうのがあったら、国へ文句ではなくて、何かの話をして、こういうこともあるから、もっと輪を広げて、そういうことをやっぱり考えないで、何でもかんでも上からの話を聞いて、現実にはこういうことになるから、だからうちの姉さん2人来たときになったら、俺文句の一つも二つも三つも四つも言いたくなくなってしまふ。でしょう。どうですか、そのご意見は。

○委員長（藤澤和成君） 山崎地方創生課長。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

こちらは、事業費の負担割合として、国、県のほうから4分の3ほどいただいております、ご理解いただきたいと思います。すみません。

○委員（榎戸甲子夫君） なるほどな。かわいそうだな。「来るんじゃない」と言うか、俺。

ごめん、ごめん。質疑終わります。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） なければ、以上で終了いたします。

企画部の皆様は退席を願います。

〔企画部退室〕

○委員長（藤澤和成君） 本日の予算特別委員会はこの程度にとどめ、散会いたします。

なお、審査の続きは、来週18日月曜日午前10時から再開しますので、どうぞよろしくお願ひします。

お疲れさまでした。

散 会 午後 1時43分